

医療国際展開カントリーレポート

新興国等のヘルスケア市場環境に関する基本情報

メキシコ編

2026年3月

経済産業省

目次(1/2)

一般概況

基本情報	...	4
経済		
人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成	...	5
都市化率、上位5都市の人口	...	6
GDP、GDP成長率、1人当たりGDP	...	7
インフレ率・為替レート	...	8
規制		
外国投資法	...	9
会社法	...	10
外貨持出規制	...	11

医療関連

医療・公衆衛生		
健康水準および医療水準	...	13
医療費支出額	...	14
疾病構造・死亡要因【大分類】	...	15
疾病構造・死亡要因【中分類】	...	16
疾病構造・死亡要因【小分類】	...	18
医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移	...	19
医療機関 - 公的医療機関	...	21
医療機関 - 民間医療機関	...	22
医療従事者	...	23
現地の臨床工学技士や理学療法士などの資格の有無	...	24
制度		
公的保険制度	...	25
民間保険制度	...	27
保健に関する制度・行政体制	...	28
医療機器に対する規制	...	30
医薬品規制	...	31
臨床試験に関する規制	...	32
ライセンス・教育水準	...	33
医師の社会的地位	...	34
外国人医師のライセンス	...	35
医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン	...	36
医療現場で使用される言語に関する情報	...	39

目次(2/2)

医療関連(つづき)

医療サービス	
市場規模	… 40
医療機器	
市場規模	… 41
輸出入額	… 42
業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外)	… 43
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)	… 44
業界構造 - 日本企業の動向と評価	… 45
業界構造 - 流通	… 46
医薬品	
市場規模・輸出入額	… 49
業界構造 - 主要地場メーカー	… 50
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)	… 51
介護	
業界構造 - 日本企業の進出状況	… 52
歯科	
市場規模	… 53

その他

デジタルヘルス関連	… 55
オンライン診療の主要プラットフォーム	… 56
学会および業界団体	… 57
医薬品・医療機器関連イベント	… 63
外国人患者受入／医療渡航	… 64

政策動向

医療関連政策の将来動向	… 66
メキシコの医療課題に対処するための主要政策とプログラムのリスト	… 69

日本との関わり

外交関係	… 72
経済産業省の主な医療国際化関連事業	… 74
外務省の主な医療国際化関連事業	… 75
厚生労働省とメキシコ保健省の協力覚書(MOC)締結状況	… 76
厚生労働省が関係するその他の協力覚書(MOC)締結状況	… 77
厚生労働省の主な医療国際化関連事業	… 78
文部科学省の主な医療国際化関連事業	… 79
JICAの主な医療国際化関連事業	… 80
AMEDの主な関連事業	… 81
JETROの主な医療関連事業	… 82

一般概況

メキシコ／一般概況

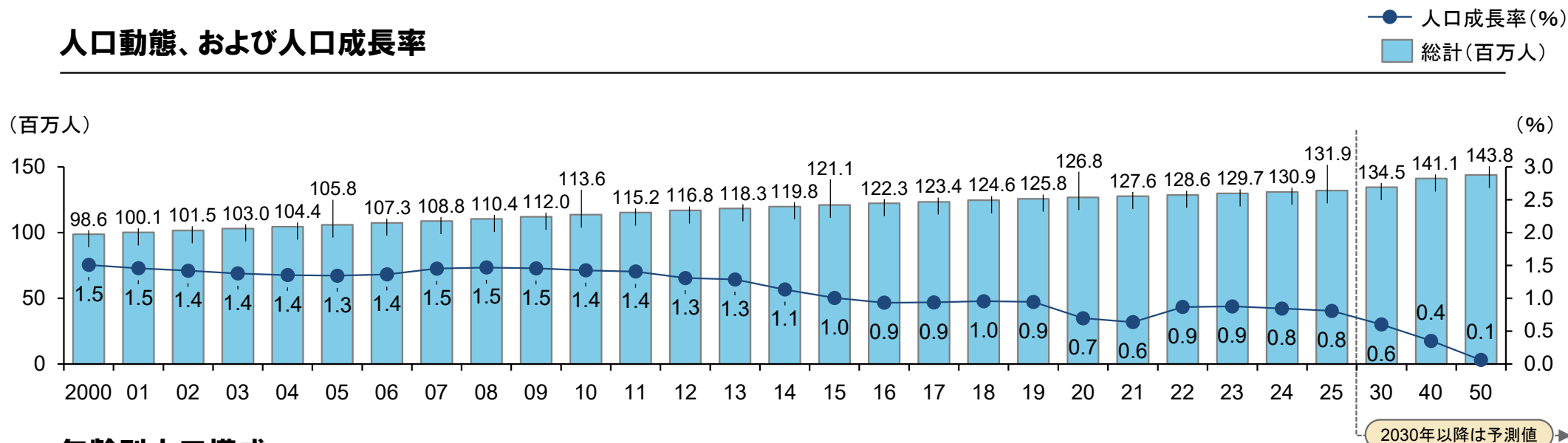
基本情報

首都	メキシコシティ						
言語	スペイン語						
通貨・レート	1 メキシコペソ(MXN) = 8.94円 (2026年3月10日時点)						
会計年度	商法上、税法上、いずれにおいても一律1月1日～12月31日						
主な宗教	カトリック(国民の約90%)						
政治体制	立憲民主制による連邦共和国						
政治的安定性	<ul style="list-style-type: none">● メキシコ革命の動乱が終結した1920年以降クーデターがなく、政情は安定している。● 2018年、ペニャニエト大統領の任期満了に伴う大統領選挙の投開票があり、野党の新興左派政党「国家再生運動」のアンドレスマヌエル・ロペスオブラドール元メキシコ市長(64)が当選した。既成政党から新興左派への政権交代であり、2018年12月1日から就任、任期は6年である。代表的な政策としては若年層の雇用促進、南部を中心としたインフラ計画、先住民・貧困層の優遇政策等が挙げられる。						
治安情勢	<table><tr><td>渡航中止勧告</td><td>ゲレロ州チルパンシンゴ市およびその周辺地域</td></tr><tr><td>不要不急の渡航中止</td><td>バハ・カリフォルニア州ティファナ市、チワワ州ファレス市、コリマ州、ゲレロ州(チルパンシンゴ市およびその周辺地域並びにタスコ市を除く)、タマウリパス州米国境の一部、ミチョアカン州(一部地域を除く)</td></tr><tr><td>不要不急の渡航中止</td><td>メキシコ市、メキシコ州、オアハカ州、タバスコ州、ベラクルス州、モレロス州、バハカリフォルニア州の一部、ゲレロ州タスコ市、タマウリパス州(米国境の一部を除く)、チワワ州チワワ市、シナロア州の一部、チアパス州の対グアテマラ国境の一部、ミチョアカン州の一部、ヌエボレオン州モンテレイ大都市圏およびその周辺地域、ソノラ州オブレゴン市・グアイマス市およびその周辺地域、ノガレス市、グアナファト州セラヤ市およびサラマンカ市を含む南部地域、バハ・カリフォルニア州(危険レベルが発出されていない地域全域)、サカテカス州全土、ハリスコ州グアダハラ市を含む周辺地域、ラゴス・デ・モレノ市を含む東部地域、サンルイス・リオ・コロラド市</td></tr></table> <ul style="list-style-type: none">● 全土で殺人・強盗等の凶悪犯罪が多発しており、安全のための三原則「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」を遵守し、被害に遭わないように十分に注意することが必要	渡航中止勧告	ゲレロ州チルパンシンゴ市およびその周辺地域	不要不急の渡航中止	バハ・カリフォルニア州ティファナ市、チワワ州ファレス市、コリマ州、ゲレロ州(チルパンシンゴ市およびその周辺地域並びにタスコ市を除く)、タマウリパス州米国境の一部、ミチョアカン州(一部地域を除く)	不要不急の渡航中止	メキシコ市、メキシコ州、オアハカ州、タバスコ州、ベラクルス州、モレロス州、バハカリフォルニア州の一部、ゲレロ州タスコ市、タマウリパス州(米国境の一部を除く)、チワワ州チワワ市、シナロア州の一部、チアパス州の対グアテマラ国境の一部、ミチョアカン州の一部、ヌエボレオン州モンテレイ大都市圏およびその周辺地域、ソノラ州オブレゴン市・グアイマス市およびその周辺地域、ノガレス市、グアナファト州セラヤ市およびサラマンカ市を含む南部地域、バハ・カリフォルニア州(危険レベルが発出されていない地域全域)、サカテカス州全土、ハリスコ州グアダハラ市を含む周辺地域、ラゴス・デ・モレノ市を含む東部地域、サンルイス・リオ・コロラド市
渡航中止勧告	ゲレロ州チルパンシンゴ市およびその周辺地域						
不要不急の渡航中止	バハ・カリフォルニア州ティファナ市、チワワ州ファレス市、コリマ州、ゲレロ州(チルパンシンゴ市およびその周辺地域並びにタスコ市を除く)、タマウリパス州米国境の一部、ミチョアカン州(一部地域を除く)						
不要不急の渡航中止	メキシコ市、メキシコ州、オアハカ州、タバスコ州、ベラクルス州、モレロス州、バハカリフォルニア州の一部、ゲレロ州タスコ市、タマウリパス州(米国境の一部を除く)、チワワ州チワワ市、シナロア州の一部、チアパス州の対グアテマラ国境の一部、ミチョアカン州の一部、ヌエボレオン州モンテレイ大都市圏およびその周辺地域、ソノラ州オブレゴン市・グアイマス市およびその周辺地域、ノガレス市、グアナファト州セラヤ市およびサラマンカ市を含む南部地域、バハ・カリフォルニア州(危険レベルが発出されていない地域全域)、サカテカス州全土、ハリスコ州グアダハラ市を含む周辺地域、ラゴス・デ・モレノ市を含む東部地域、サンルイス・リオ・コロラド市						

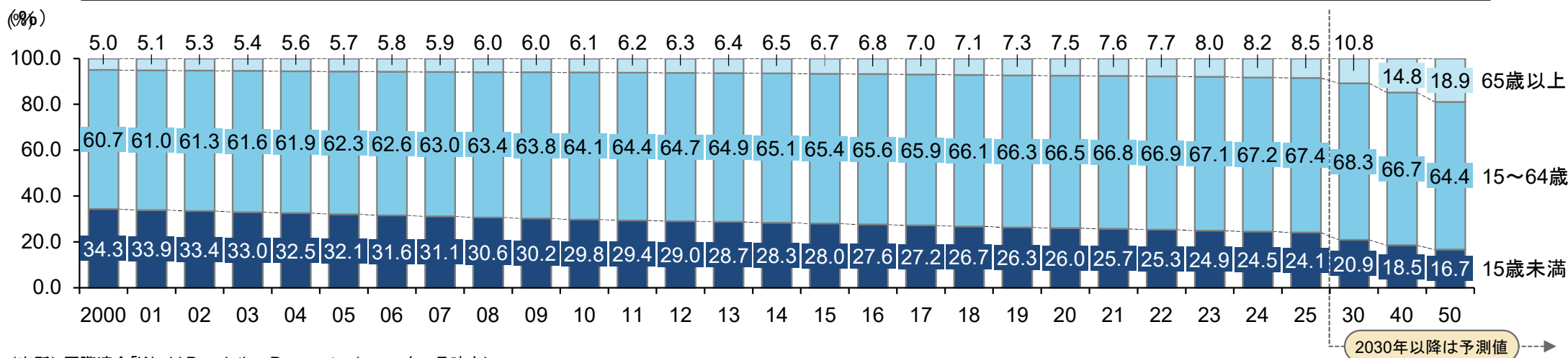
人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成

- 2025年の人口は約1億3190万人であった。
- 人口は緩やかなペースで増加を続け、2050年までに1億4000万人を超えると予想されている。

人口動態、および人口成長率



年齢別人口構成

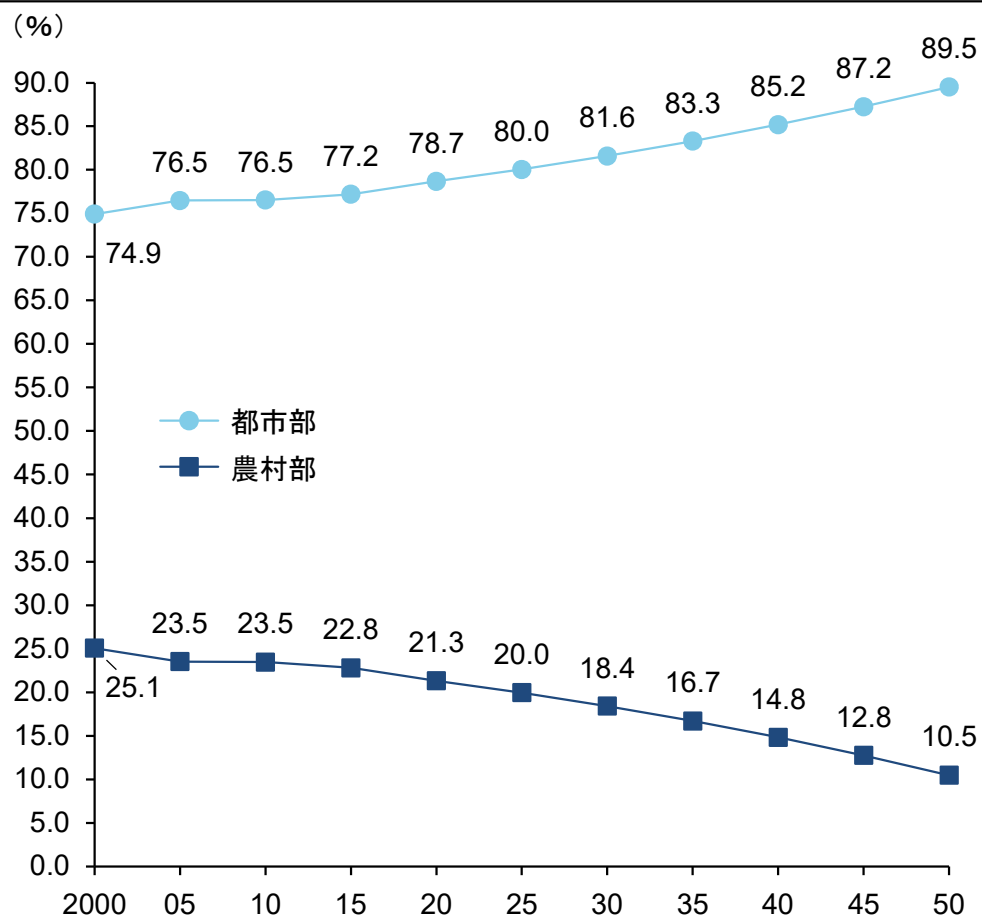


(出所) 国際連合「World Population Prospects」(2026年3月時点)

都市化率、上位5都市の人口

- 都市化率は2025年に80.0%と高く、最大の都市であるメキシコシティには約900万人が居住している。

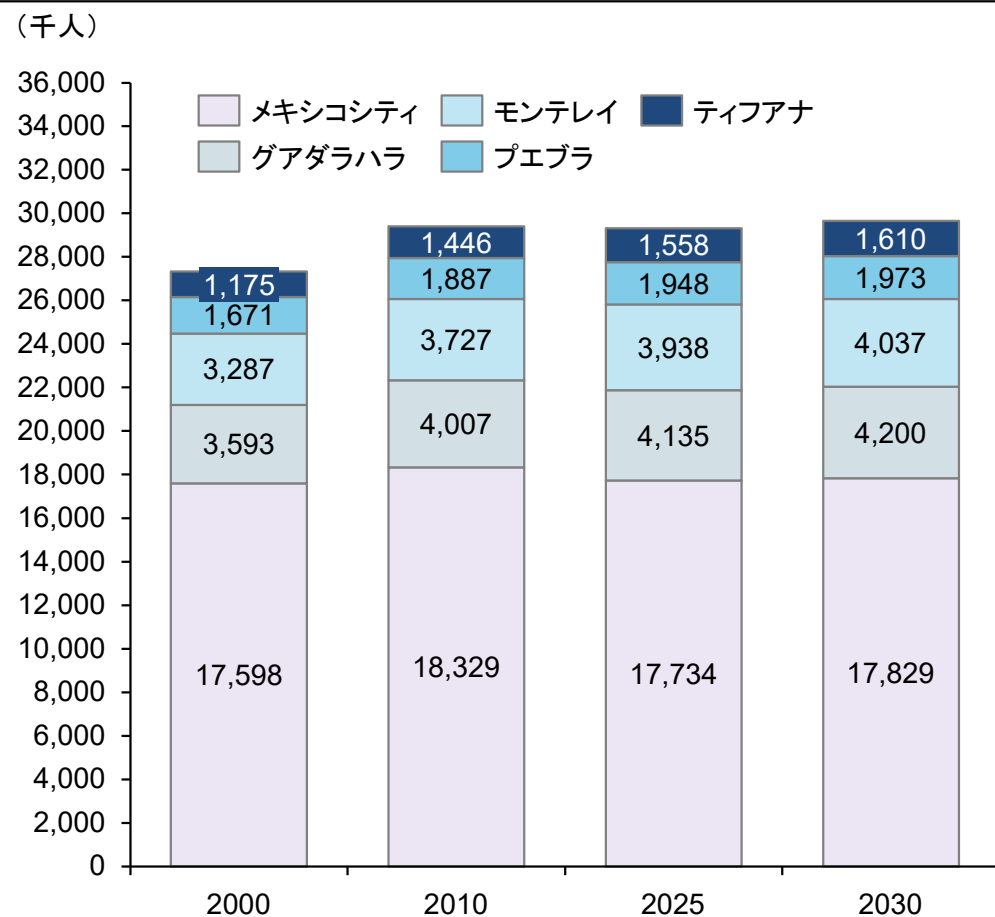
都市化率※



※ 都市化率とは、都市部に住む人口の割合。

(出所) 国際連合「World Urbanization Prospects」(2026年3月時点)

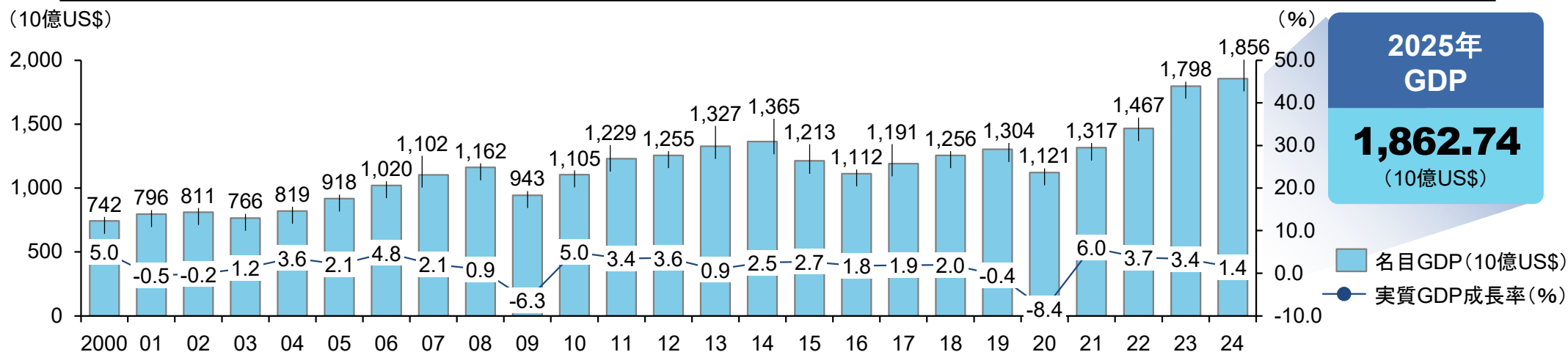
上位5都市の人口



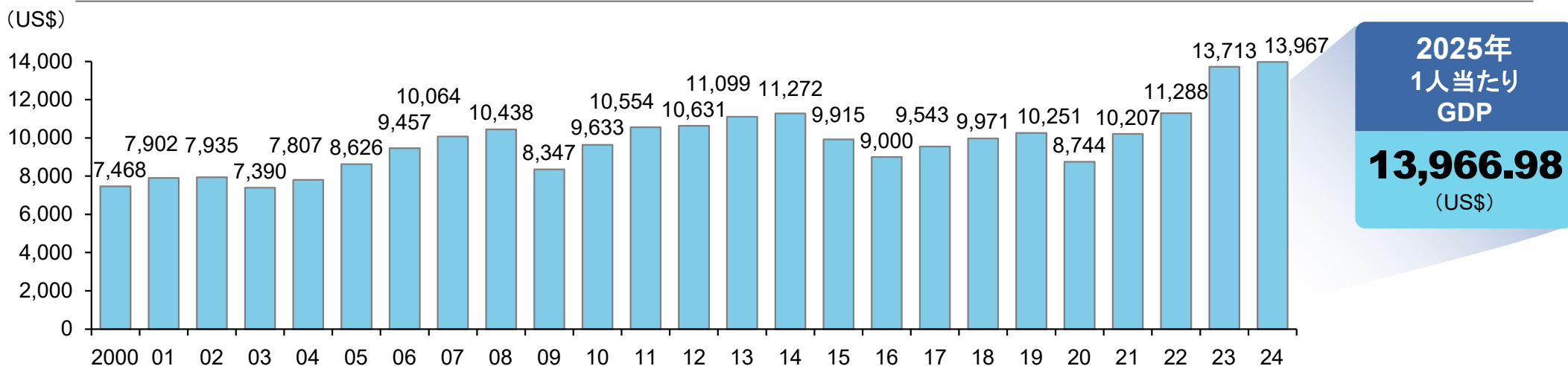
GDP、GDP成長率、1人当たりGDP

- 2020年には新型コロナウイルスの影響で実質GDP成長率が急落したが、2021年には6.0%まで回復した。
- 2025年までに名目GDP(約1.8兆米ドル)と一人当たりGDP(約13,966.98米ドル)の両方が過去最高水準に達すると予測されている。

名目GDPおよび実質GDP成長率



1人当たり名目GDP



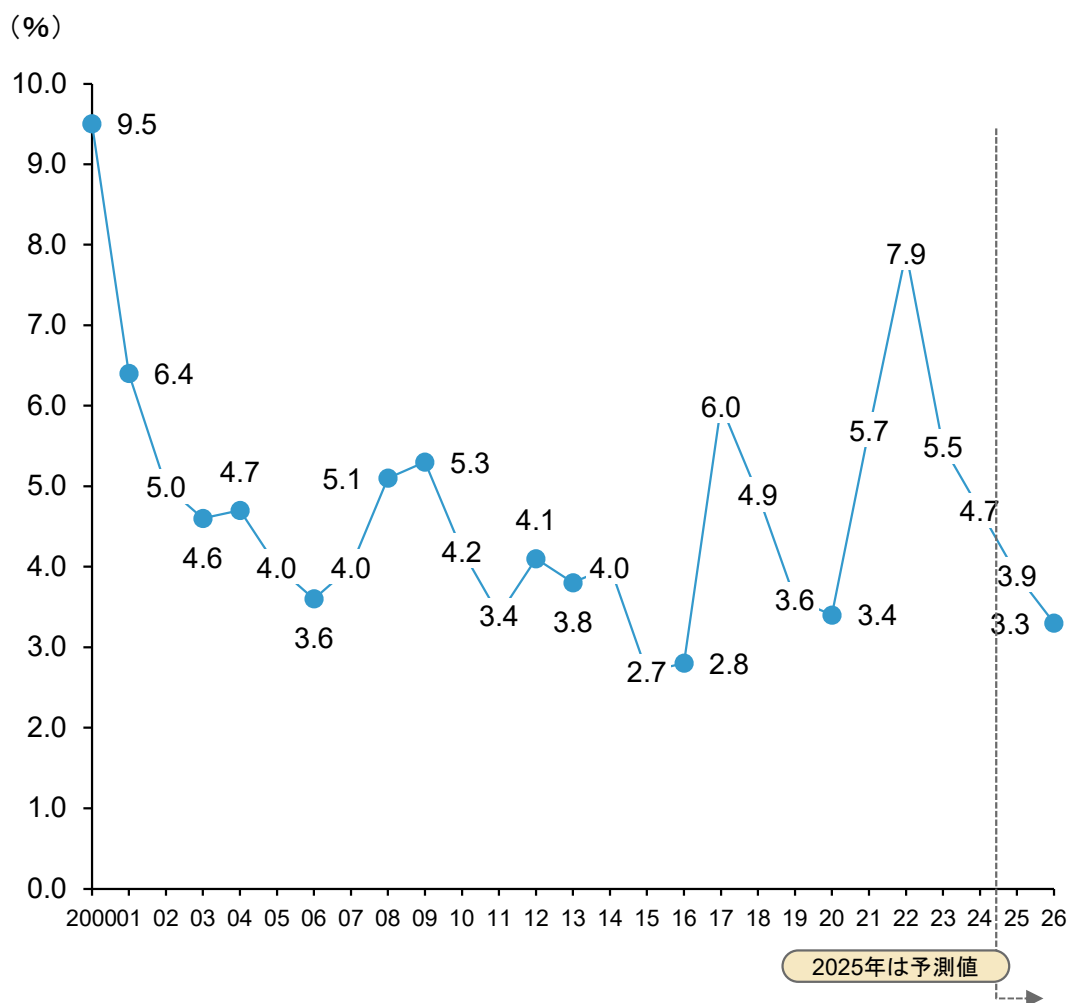
(出所) 国際通貨基金(IMF)「World Economic Outlook Database」、世界銀行(2026年3月時点)

メキシコ／一般概況／経済

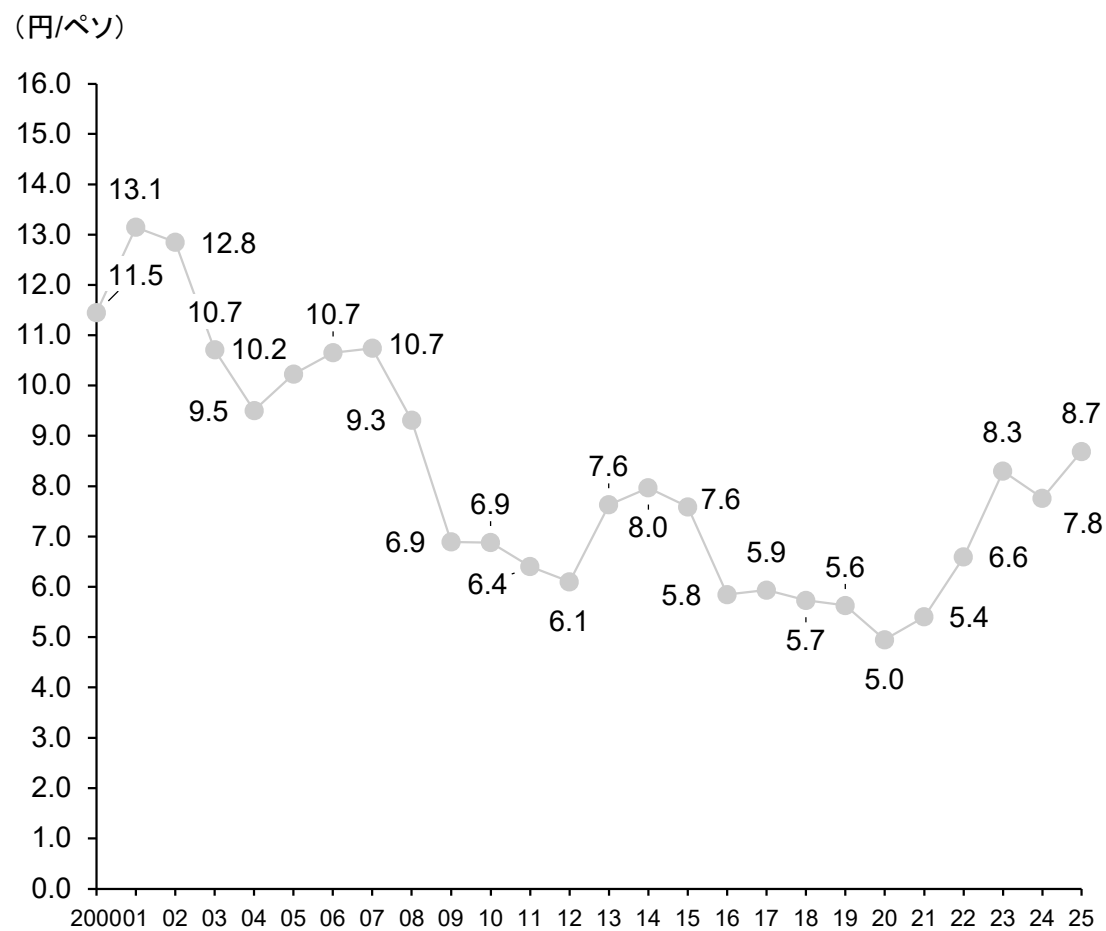
インフレ率・為替レート

■ 2022年にインフレ率は約20年ぶりの高水準の7.9%まで上昇したが、2026年にかけては3%台まで落ち着くと予想される。

インフレ率



為替レート



外国投資法

- 外資に対する規制業種・禁止業種は下記の通り。それ以外の一般業種では、無条件で100%まで外資の参加が可能。
- ただし規制業種以外でも、既存企業の資本金の49%を超えて外資が参加する場合、その会社の資産総額が201億8,467万1,346.26ペソを上回る場合は、外資委員会の承認が必要。
- 資本金に関する規制はない。また、外国企業の土地所有は、一部規制があるものの、原則的には可能。

外資に対する規制業種・禁止業種

<p>国家に留保される規制業種</p>	<ul style="list-style-type: none"> 石油およびその他の炭化水素 国家の電力系統の計画・管理・(公共網としての)送配電 原子力エネルギー、放射性鉱物 電報サービス、無線電信サービス、郵便 	<ul style="list-style-type: none"> 紙幣発行、貨幣鑄造 港湾・空港・ヘリポートの管制・管理・監督 その他適用法が明確に定める分野
<p>メキシコ人または会社定款に「外国人排除条項」を定めるメキシコの法人に留保される規制業種</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関連法に基づく開発銀行 適用法に明確に示される専門・技術サービス提供 旅客・観光・貨物国内陸上輸送(宅配便サービスを除く) 	
<p>外資参加率 規制業種</p>	<p>10%まで</p> <p>49%まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> 協同組合 爆発物・花火・銃火器などの製造と販売等 国内のみで流通する新聞の印刷と発行 森林・牧畜・農業用の土地を所有する会社のTシリーズ株式 排他的経済水域漁業・沿岸漁業・淡水漁業(養魚業を除く) 港湾総合管理業(API) 海運法に基づく国内航路の水先案内港湾サービス 観光用クルーザーを除く内国海運会社 船舶・飛行機・鉄道機器の燃料・潤滑油供給 ラジオおよび地上波テレビ放送 国内航空輸送、エアタクシー輸送、特別航空輸送
<p>外資参加率が49%を超える場合、外資委員会の承認が必要とされる規制業種</p>	<ul style="list-style-type: none"> 曳航、係留、用船などの港湾サービス 遠洋運輸の船舶操業に従事する海運会社 公共飛行場の認可またはコンセッション会社 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小学校、中学校、高校、上級学校の私立学校サービス 法務サービス 公共鉄道サービスの提供と鉄道の建設・操業・管理

メキシコ／一般概況／規制 会社法

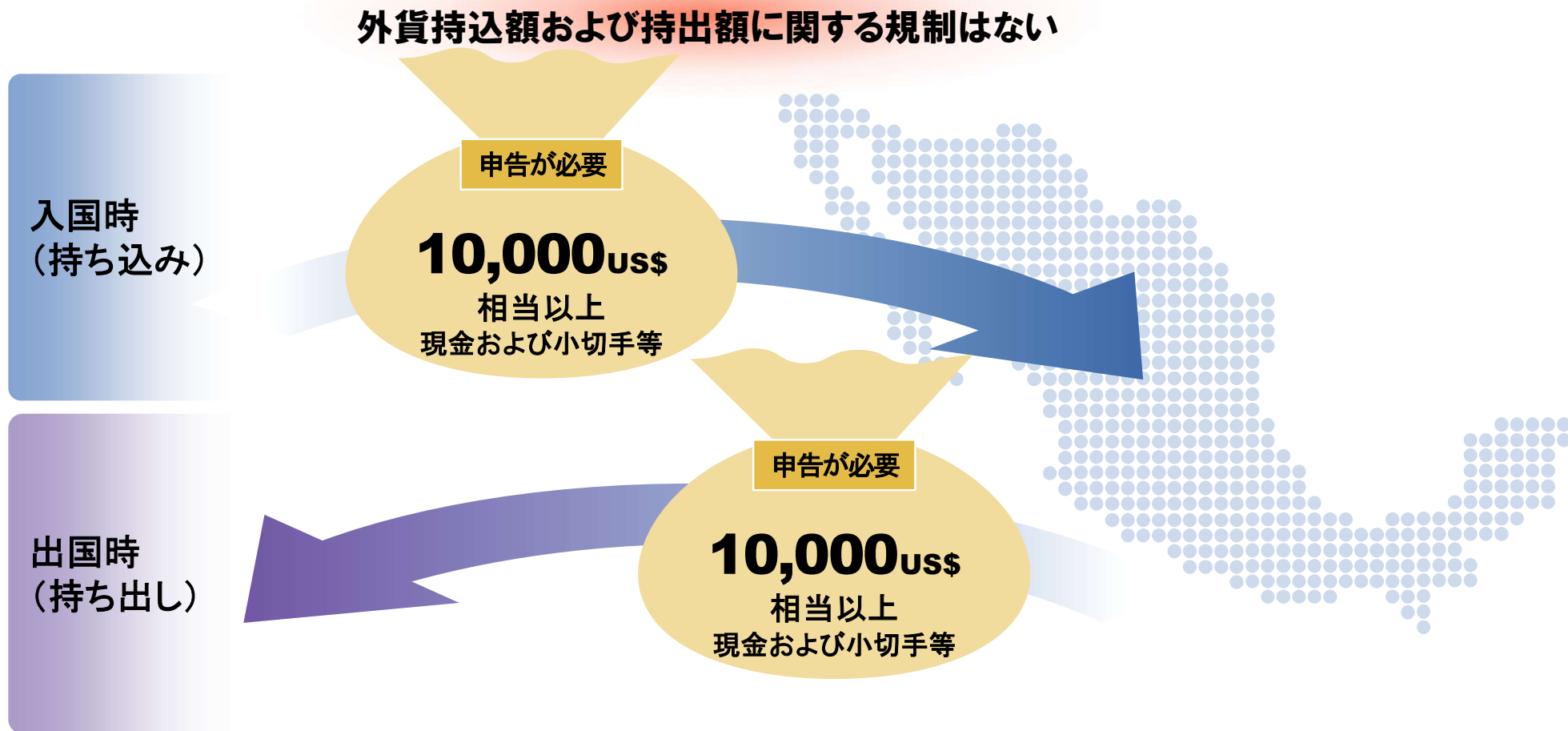
- メキシコに事業拠点を作る場合、7種類(合名会社、合資会社、合同会社、株式会社、株式合資会社、協同組合、簡易式株式会社) 会社形態が定められているが、一般的な会社形態は株式会社(Sociedad Anónima: S.A.)である。
- また、メキシコでは外国会社の支店・駐在員事務所の開設も認められているが、無限責任を負わなければいけないこと、社会一般における認知度が極めて低いこと、各種法人用手続き制度が現地法人を前提として定められているケースが多いため、手続きが滞ることが多いこと等から、現地法人設立の方が好まれる。

事業拠点の形態別の概要と留意点

	駐在員事務所／支店	現地法人
概要	<ul style="list-style-type: none"> ● メキシコにおける駐在員事務所・支店は、一部の特殊業種(金融、保険等)を除き、二つの形態を明確に区別・定義することや、それぞれの開設・運営のルールを規定する制度になっていない。 ● 同国において常態で商業行為を営む場合を「支店」、それ以外を「駐在員事務所」とするケースが多いと言われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● メキシコの会社形態で最も一般的なものは、株式会社(Sociedad Anónima : S.A.)となっている。同国では会社定款を改定せずに資本金を増減できる可変資本(Capital Variable : C.V.)制度が認められていることから、現在同国で圧倒的に多い会社形態は、可変資本株式会社(S.A. de C.V.)となっている。
留意点	<p>駐在員事務所や支店がメキシコで展開する活動により生じる親会社の責任は、無限責任(活動一切に関して責任を負う)となる。</p>	<p>現地法人の展開する活動により生じる親会社の責任は、その株主としての出資(額)を限度とする。 メキシコ国内企業であるため、外資法上、駐在員事務所や支店と比較しても相対的に有利となる。</p>

外貨持出規制

- 10,000US\$相当以上の持ち込み、持ち出しの場合は申告が必要である。
- 未申告であった場合は、メキシコ連邦関税法違反として、罰金措置が執られ、更に、未申告金額が3万US\$を超える場合には、メキシコ連邦租税法（密輸相当）が適用されて、3万US\$を超える金額は国庫に没収されると共に、身柄が拘束される。



医療関連

メキシコ／医療関連／医療・公衆衛生

健康水準および医療水準

- 平均寿命は70.8歳、健康寿命は61.4歳である。

健康水準・医療水準を示す主な指標

	男性	女性
平均寿命 (2021年)	67.2歳	74.7歳
	70.8歳	
健康寿命 (2021年)	59.5歳	63.5歳
	61.4歳	
5歳以下の乳幼児死亡率 1,000人当たり (2022年)	12.87人	
妊産婦死亡率 10万人当たり (2023年)	—	42.11人
18歳以上の人口に占める 高血圧注1)患者の割合 (2019年)	32.8%	31.4%
18歳以上の人口に占める 肥満注2)の人の割合 (2022年)	31.4%	40.1%
15歳以上の人口に占める 喫煙者の割合 (2025年)	23.7%	7.5%

注1) 収縮期血圧(SBP)140以上もしくは拡張期血圧(DBP)90以上を高血圧とする

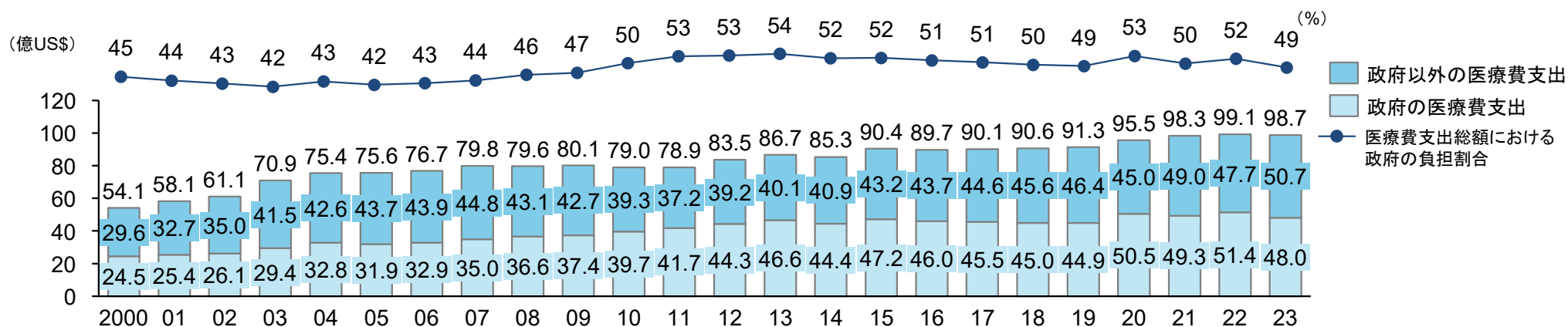
注2) BMI30以上。BMIは「体重(kg)÷(身長(m)×身長(m))」で算出される。

(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Observatory (GHO) data」(2026年3月時点)

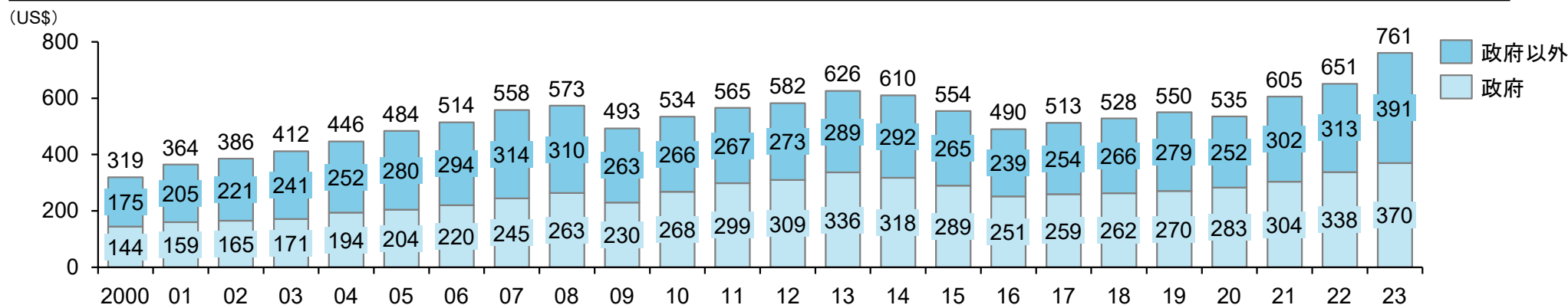
医療費支出額

■ 医療費総額は緩やかな上昇傾向にあり、2023年には政府が総額のほぼ半分にあたる約480億米ドルを負担した。

医療費支出総額と政府の医療費支出、政府の負担割合



1人当たり医療費の推移

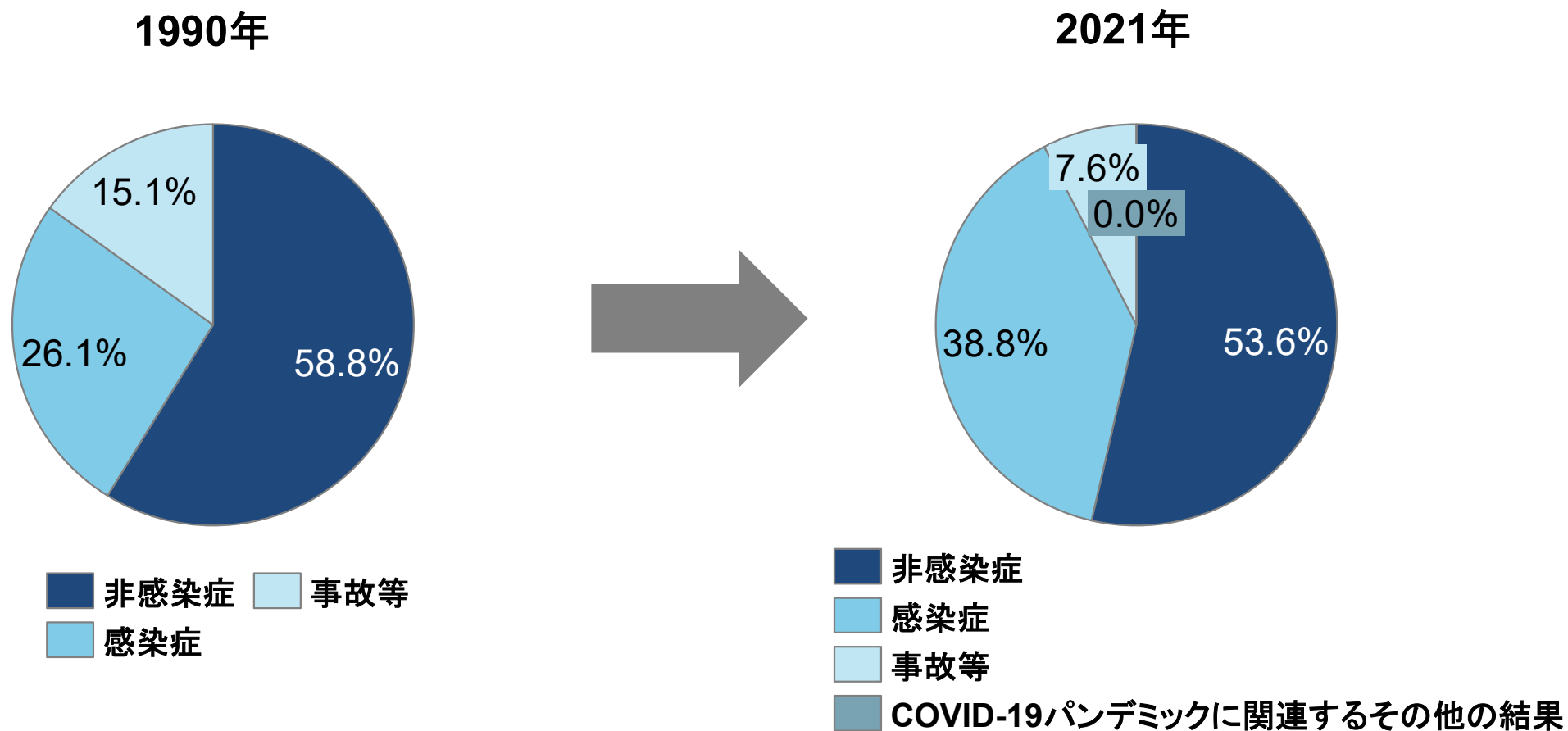


(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Expenditure Database」(2026年3月時点)

疾患構造・死亡増加【大分類】

- メキシコでは、非感染性疾患が依然として主な死亡原因となっているが、1990年から2021年にかけてその割合はわずかに（約5%）減少し、感染症の割合は約12%増加した。

死亡減少の割合(1990年⇒ 2021年)



疾患構造・死亡増加【中分類】

■ 非感染性疾患の中では、虚血性心疾患が糖尿病に続いて2021年の死亡原因の第1位となっている。

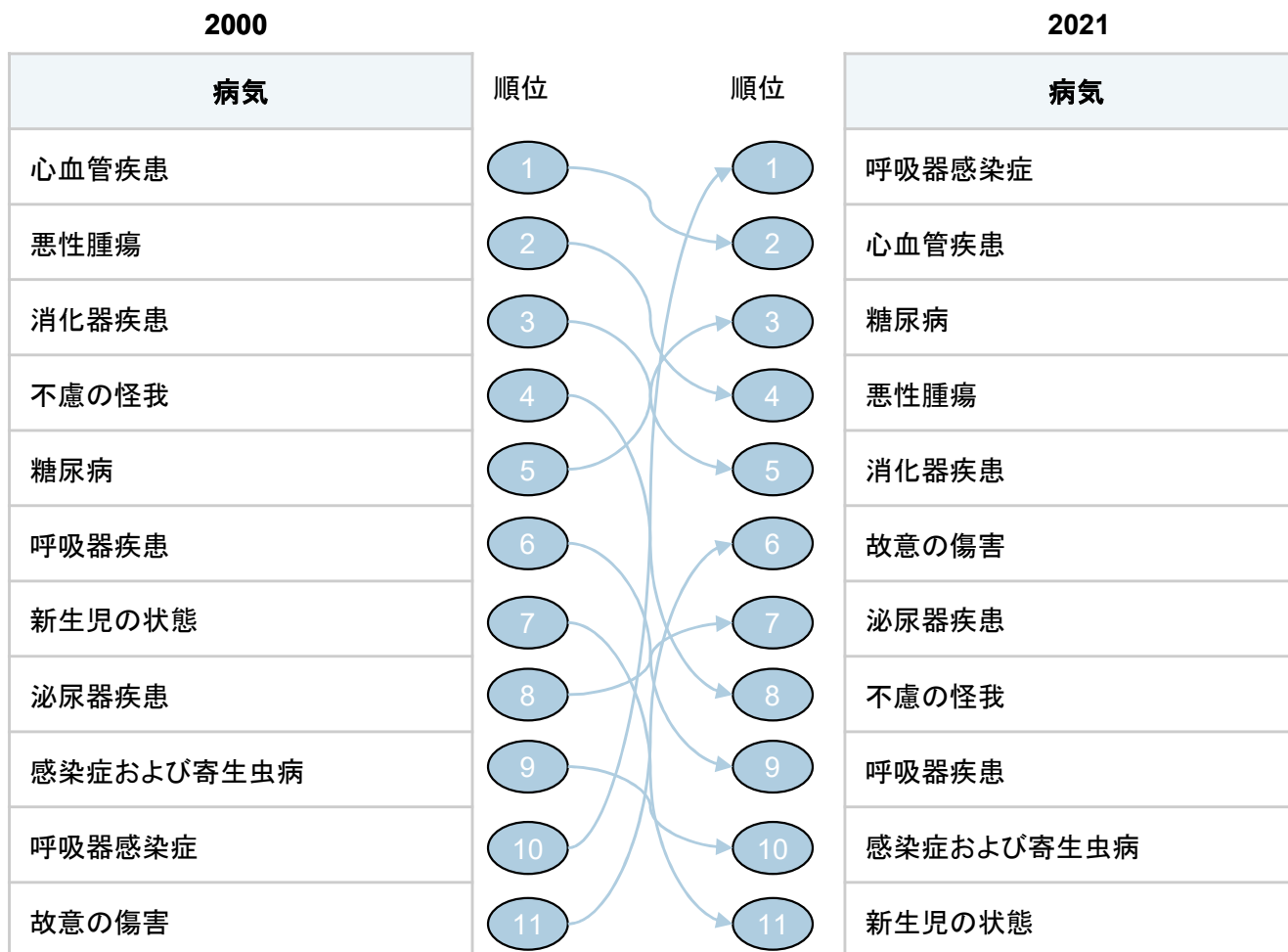
2021年死因トップ10

合計		男		女性	
死因	死亡者(数) (人口10万人あたり)	死因	死亡者(数) (人口10万人あたり)	死因	死亡者(数) (人口10万人あたり)
① COVID-19	268.5	① COVID-19	334.2	① COVID-19	205.8
② 虚血性心疾患	112.6	② 虚血性心疾患	130.3	② 虚血性心疾患	95.2
③ 糖尿病	71.4	③ 糖尿病	73.4	③ 糖尿病	69.2
④ 腎臓病	28.5	④ 対人暴力	51.4	④ 腎臓病	26.4
⑤ 対人暴力	28.4	⑤ 肝硬変	33.6	⑤ 脳卒中	26.4
⑥ 脳卒中	23.4	⑥ 腎臓病	30.6	⑥ 下気道感染症	14
⑦ 肝硬変	21.4	⑦ 脳卒中	24.6	⑦ 高血圧性心臓病	12.8
⑧ 下気道感染症	16	⑧ 交通事故による怪我	19.9	⑧ 乳がん	12.2
⑨ 慢性閉塞性肺疾患	13.3	⑨ 下気道感染症	18.1	⑨ 慢性閉塞性肺疾患	11.9
⑩ 高血圧性心臓病	12.7	⑩ 慢性閉塞性肺疾患	14.9	⑩ 肝硬変	9.5

疾患構造・死亡増加【中分類】

- 2000年から2001年にかけて、呼吸器感染症は死亡原因の第10位から順位を上げ、心血管疾患は第2位に上昇した。

主な死因の時代(2000年と2021年)



疾病構造・死亡要因【小分類】

- 死亡要因割合の最も大きい心血管疾患では「虚血性心疾患」が最も大きな割合を占めている。
- 次に割合の大きい糖尿病・腎臓疾患では、糖尿病と慢性腎臓病の割合が、それぞれ約10%ずつとなっている。

主要疾患の内訳（2019年）

新生物	順位	疾病名	割合
	1	気管・気管支・肺癌	1.49%
	2	結直腸・直腸癌	1.42%
	3	胃癌	1.37%
	4	前立腺癌	1.25%
	5	乳癌	1.10%
	6	膵癌	0.93%
	7	子宮頸癌	0.83%
	8	白血病	0.71%
	9	肝癌	0.57%
	10	腎臓癌	0.47%
	11	非ホジキンリンパ腫	0.46%
	12	卵巣癌	0.45%
	13	その他の悪性新生物	0.41%
	14	胆嚢・胆管癌	0.39%
	15	脳・中枢神経系腫瘍	0.38%
	16	食道癌	0.23%
	17	膀胱癌	0.23%
	18	多発性骨髄腫	0.20%
	19	非黒色腫皮膚癌	0.17%
	20	喉頭癌	0.15%
	21	期口唇癌および口腔癌	0.15%
	22	甲状腺癌	0.13%
	23	子宮癌	0.12%
	24	黒色腫皮膚癌	0.12%
	25	その他の新生物	0.11%
	26	精巣腫瘍	0.09%
	27	ホジキンリンパ腫	0.09%
	28	中皮腫	0.05%
	29	その他の咽頭癌	0.04%
	30	鼻咽頭癌	0.02%

心血管疾患	順位	疾病名	割合
	1	虚血性心疾患	14.40%
	2	脳血管疾患	5.13%
	3	高血圧性心疾患	1.23%
	4	心房細動・心房粗動	0.71%
	5	その他の心血管疾患	0.36%
	6	心筋症・心筋炎	0.21%
	7	大動脈瘤	0.15%
	8	非リウマチ性弁膜症	0.14%
	9	リウマチ性心疾患	0.14%
	10	末梢血管疾患	0.10%
	11	心内膜炎	0.06%

糖尿病・腎臓疾患	順位	疾病名	割合
	1	糖尿病	10.00%
	2	慢性腎臓病	9.82%
	3	急性糸球体腎炎	0.04%

※割合は、全体の死亡要因を分母にしたもので、各特定疾患内における割合ではない。

医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移(1/2)

- メキシコには約4,900の医療機関が存在し、うち4割が公的医療機関、6割が民間医療機関となっている。
- メキシコでは、各機関によって医師、診療所、病院、薬局、労働組合などの独自ネットワークを有しており、基本的に他機関のネットワークに属する施設へアクセスすることはできない。

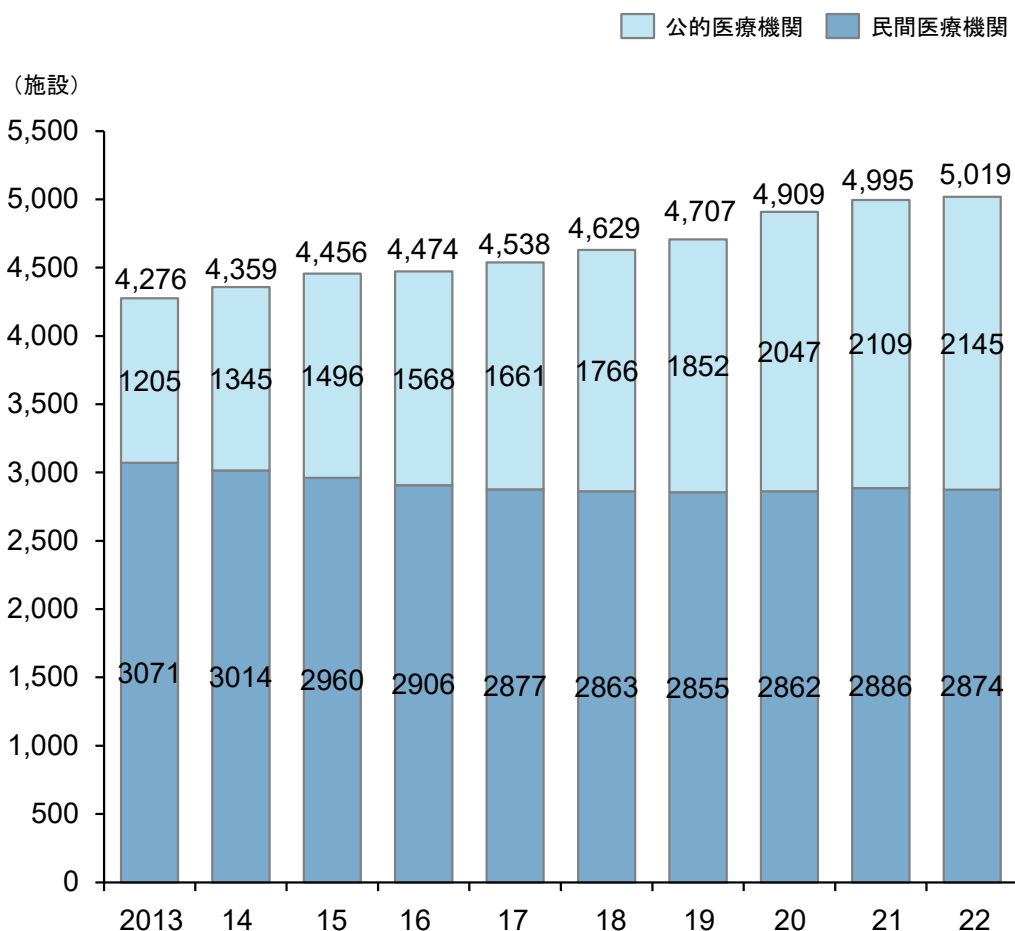
医療機関の施設数



医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移(2/2)

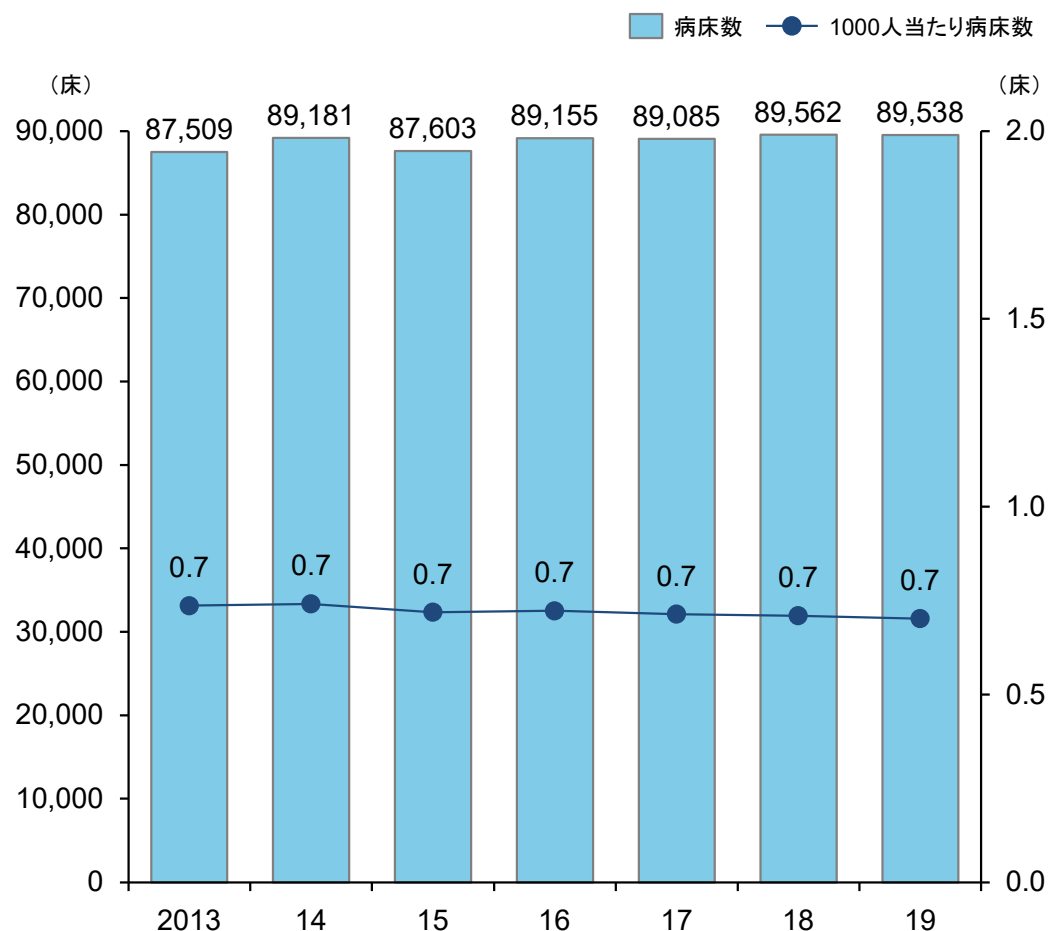
- 医療機関数・病床数とも総数は2013年から2019年にかけて微増したものの、1,000人当たり病床数は0.7床であり依然として十分ではない(アメリカの病床数は1,000人当たり2.9床)。

医療機関別施設数の推移



※ 上の数字は合計

病床数



メキシコ／医療関連／医療・公衆衛生

医療機関 - 公的医療機関

- メキシコの主な公的医療施設としては、IMSS、ISSSTE、連邦および市保健省運営の施設がある。いずれも大規模な施設が多く、高度な専門治療も実施できる体制となっている。

主要な公的医療機関の概要

病院名	概要	診療科数	病床数	スタッフ数	患者数	年外来患者数	年入院患者数	データ更新年
Instituto Nacional de Enfermedades Respiratorias (メキシコシティ)	1936年に設立された呼吸器疾患専門病院。	14	200	1,001 - 5,000	35,780	35,763	17	2021
Instituto Nacional De Cardiologia (メキシコシティ)	1944年に設立された国立心臓血管疾患専門病院。1979年には現在のメキシコシティへ移転し病院規模も拡大した。2011年9月に実施された官民連携研修プログラム(テルモ株式会社および湘南鎌倉総合病院が参画)に招聘されている。	N/A	241	257	120K+	105K+	15K>	2021
Instituto Nacional de Oncologia (メキシコシティ)	3次の連邦病院でがんセンターである。がんの診断、手術、化学療法および放射線治療という3つの方法でがん治療を実施している。	N/A	119	216	5,278	-	-	-
Instituto Nacional de Ciencias Médicas y Nutrición Salvador Zubirán (メキシコシティ)	3次の連邦病院。内科診療を中心とする医療施設。栄養を研究するための施設として設置された施設である。現在は内科系疾患の診療も行っているが、研究活動を中心とした医療施設となっている。研究用機材をはじめ、がん治療を目的とした高度機材を所有している。がん治療は国立がん研究所附属病院と守備分野を分けて、活動している。	N/A	167	257	253,200	266,105	4,238	2013
Hospital General de México (メキシコシティ)	3次の連邦病院であるが、ほぼ全ての分野の専門診療が可能で、総合病院として機能しており、診療を求める全ての患者を受け入れている。 2015年2月16日に糖尿病・肥満クリニックが開設された。	N/A	842	820	804,712	93,950	43,453	2017
Metropolitan Hospital (メキシコシティ)	モンテレイのあるヌエボ・レオン州保健省が運営する2次医療施設である。民衆保険を中心として、他の医療保険に加入していない全ての患者を受け入れている。	N/A	209	1,500	-	-	-	2020
Hospital Juarez de Mexico (メキシコシティ)	メキシコシティー保健省の2次レベルの病院である。 基本的な4診療科(内科、外科、小児科、産婦人科)に加えて5つの専門診療科を持つ。新生児集中治療室や肥満治療、人工透析、内視鏡手術に関する設備が整っている。	9	391	1,273	231,277	46,896	17,396	2020

メキシコ／医療関連／医療・公衆衛生

医療機関 - 民間医療機関

■ JCI認証¹を取得している医療機関やメディカルツーリズムにも力を入れている民間の医療機関が存在する。

主要な民間医療機関の概要

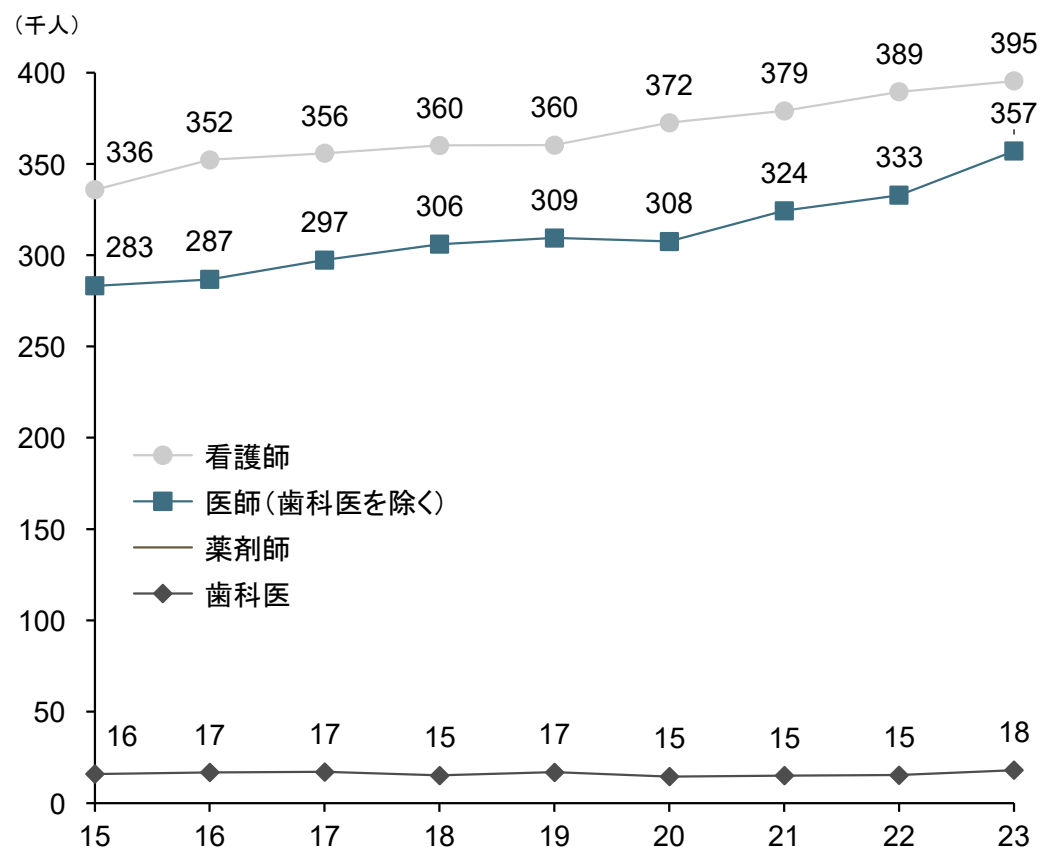
病院名(所在地)	概要	診療科数	病床数	スタッフ数	患者数	年外来患者数	年入院患者数	データ更新年
Hospital Galenia (カンクン)	2006年に開院した医療機関。JCI、ACIおよびCSGの認証を取得しているメキシコ南東部の唯一の病院である。 メディカル・ツーリズムにも注力しており、患者とその家族を収容できるフルサービスのホテルの整備や、近隣のリゾートホテル、交通機関等と提携している。	約70	55	200	-	-	-	2021
Hospital Español (メキシコシティ)	1937年にスペインの慈善事業団体によって設立された私立総合病院。 ICU10床、CCU10床を揃え、心臓外科や脳外科治療も受けられる。系列病院がベラクルース市やプエブラ市などにもある。敷地内には外来棟があり、日系人医師がクリニックを開業している。	5	~42	1,000-5,000	-	-	-	2021
Médica Sur S.A.B. de C.V. (メキシコシティ)	1982年にメキシコの医師と医療従事者のグループによって設立された両機関。メキシコシティ南部に位置し、無保険のメキシコ人に対して医療サービスを提供している。	約20	190	3,293	-	-	13,070	2020
The American British Cowdray Medical Center IAP - Observatorio Campus (メキシコシティ)	メキシコシティの西に位置するABCメディカルセンターはメキシコの法律(「私的援助機関」または「IAP」)の下で組織された民間の非営利の医療援助機関である。		192	4,000	-	-	-	2020
The American British Cowdray Medical Center IAP - Santa Fe Campus (メキシコシティ)	1964年にObservatorio Avenueで新しい施設が開設され、2004年には、Observatorioサイトで提供されるサービスを補完するために、サンタフェにセンターが開設された。 2009年には、CSGおよびJCI認証を取得している唯一の医療センターとなっている(JCI認証は2009)。当センターは、40分野を越える専門領域および1,400人以上の医師を抱える総合病院である。	約50	226	4,000	900	-	-	2020

1. 医療施設を評価する米国の非営利機関Joint Commission International (JCI)による、医療の質と患者安全に関する国際認証

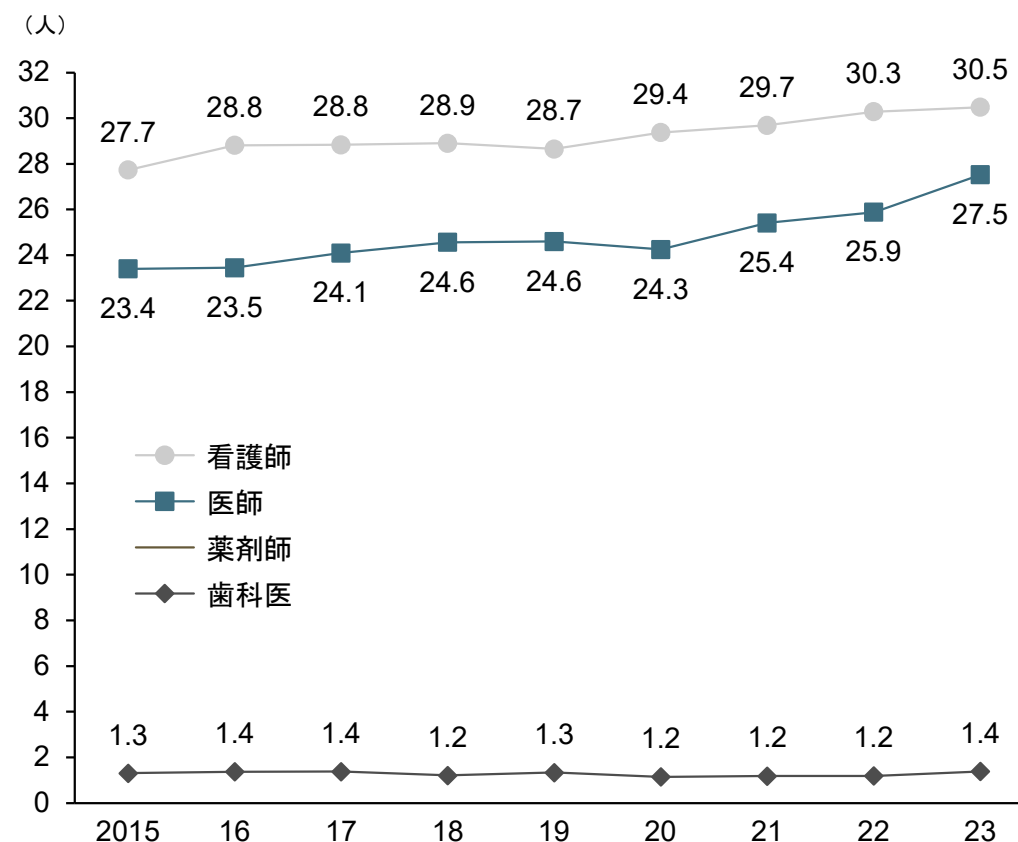
医療従事者

■ 2023年時点で、人口1万人あたり医師27.5人、看護師30.5人でした。米国全体の平均は人口1万人あたり医師26人、看護師54人であるため、この地域の看護師数および医師数はいずれも全国平均を下回っている。これに対し、日本では人口1万人あたり医師26人、看護師123人となっている。

医療従事者数



1万人当たり医療従事者数



(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Observatory (GHO) data」(2026年3月時点)

(注) アメリカ州には、アルゼンチン、ブラジル、カナダ、チリ、コロンビア、キューバ、メキシコ、ペルー、USA、ベネズエラを含む

現地の臨床工学技士や理学療法士などの資格の有無

- メキシコには、理学療法士などの資格制度が存在しているが、職種別の登録状況の詳細は不明。
- WHOや世界理学療法連盟が把握している人数は以下の通り。

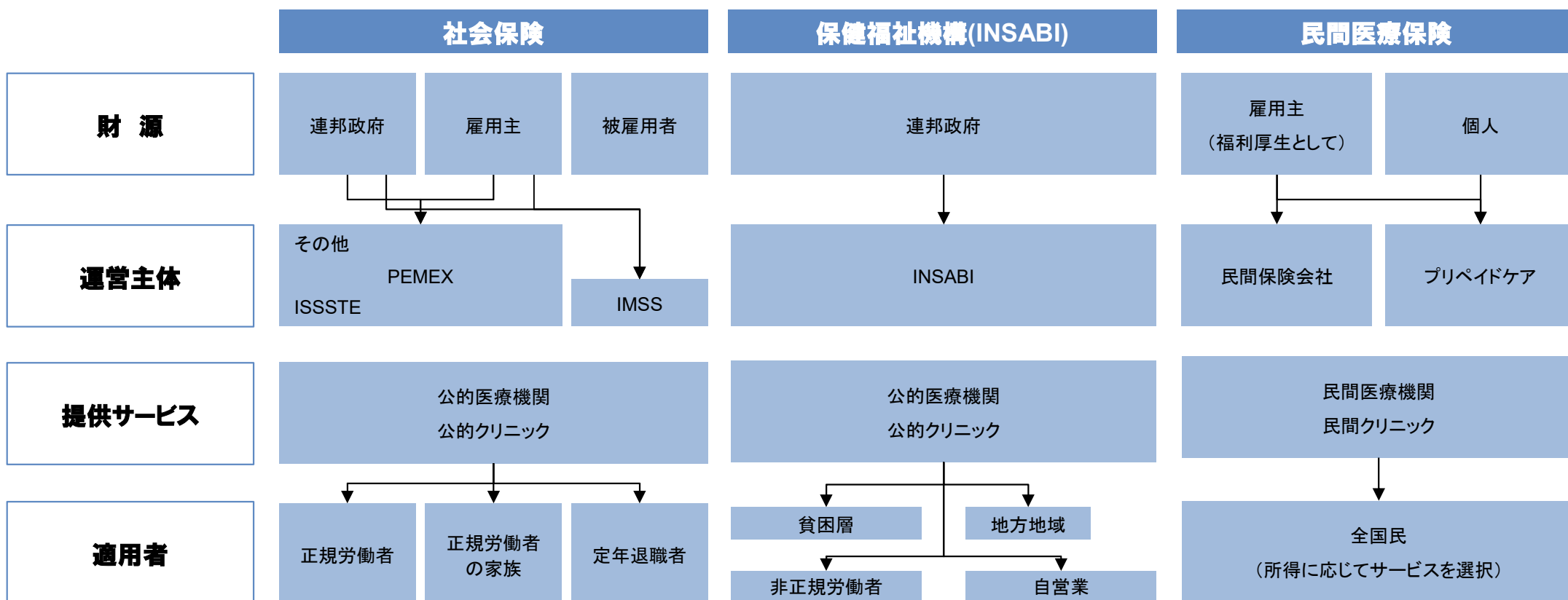
医療専門職の数

臨床検査技師	2010年	21,674名
理学療法士	2021年	13,403名
薬剤師	2010年	5,588名
臨床工学技士	2017年	3,000名

メキシコ／医療関連／制度

公的保険制度(1/2)

- メキシコの公的医療保険は、社会保険庁(IMSS)に加入する民間正規労働者、公務員社会保険庁(ISSSTE)に加入する公務員、石油公社等国営企業や軍隊で働く労働者等健康保険を含む社会保険制度対象労働者のための医療保険と社会保険制度対象外の国民のための保健福祉機構(INSABI)に大別される。
- 一方、IMSS等による公的医療機関の医療インフラ水準は低いことから、中高所得層は民間の医療保険に加入し、私立病院で治療を受けることが多い。また、企業経営者が社員に対する福利厚生の一環として、会社経費で民間医療保険(団体保険)に加入させることもある。
- 2020年の保険基本法改正により、民衆保険(Seguro Popular)は廃止され、より中央集権的な保健福祉機構(INSABI)に置き換わった。



メキシコ／医療関連／制度

公的保険制度(2/2)

■ 民衆保険の創設によって、公的医療保険制度によって国民の大半が軽負担で医療サービスを受けられるようになっている。

種別	公的医療保険			民間医療保険	
種類	IMSS	ISSSTE	INSABI	民間保険	
根拠法	連邦社会保険法(1943年制定)	大統領令(1959年創設)	保健基本法および国立保健機関法(2020年改正)	—	
運営主体	社会保険公社(Instituto Mexicano del Seguro Social:IMSS)	公務員社会保険庁(ISSSTE)	保健福祉機構(INSABI)	民間保険会社(2013年時点で46事業者)	
被保険者格	民間正規労働者(被雇用者およびその家族)	公務員(およびその家族) ※強制加入となっている	不要:メキシコ国内にいる社会保険を持たない全ての者に対応(受診時に国民登録番号、選挙人登録証、もしくは出生証明書が必要)	任意(中高所得層)	
給付対象	本人	本人	本人	本人	
給付の種類	<ul style="list-style-type: none"> ● 労災(労災保険) ● 病気および出産(医療保険等) ● 障害および生命(障害者保険および生命保険) ● 退職および失業(退職年金や失業保険) ● ケアサービスおよび社会福祉 	医療サービス <ul style="list-style-type: none"> ● 年金の徴収・支払 ● 各種ローン(住宅含む) ● 労災 ● 社会生活に関するサービス等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 必須医療サービス 	以下に大別されるが、詳細は保険会社による <ul style="list-style-type: none"> ● 医療費保険(ケガや病気の治療に重点) ● 健康保険(病気予防のための定期診断等) 	
本人負担割合等	無料	無料	無料	保険会社による。一般的には一つの治療に対する「最低自己負担額」が設定されており、それを超過した場合に、超過分を本人が負担する。	
財源	保険料	基本給与の1%	負担	なし	保険会社による
	政府負担	政府負担5%	連邦政府、州政府が負担	連邦政府負担	無し
実績	加入者数／率※	約4,700万人／約38%(2020年)	約716万人／約6%(2020年)	約3288万人／26.1%(2020年)	262万人／約2%(2020年)
	支払総額	—	—	—	—
公的医療保険対象機関	IMSSが運営する全国病院、およびIMSSが契約を結ぶ民間医療機関	ISSSTEが保有する医療機関でサービスを受けることが可能	国立・州立病院などの医療機関において無料で診察・治療を受けることができる他、高度な手術などの場合、必要に応じて提携する私立病院や大学病院などでも医療が受けられる。	医療保険会社が契約している私立病院	

※2020年全人口に対する割合。メキシコ国家統計地理情報局(INEGI)公表値に基づいて算出。

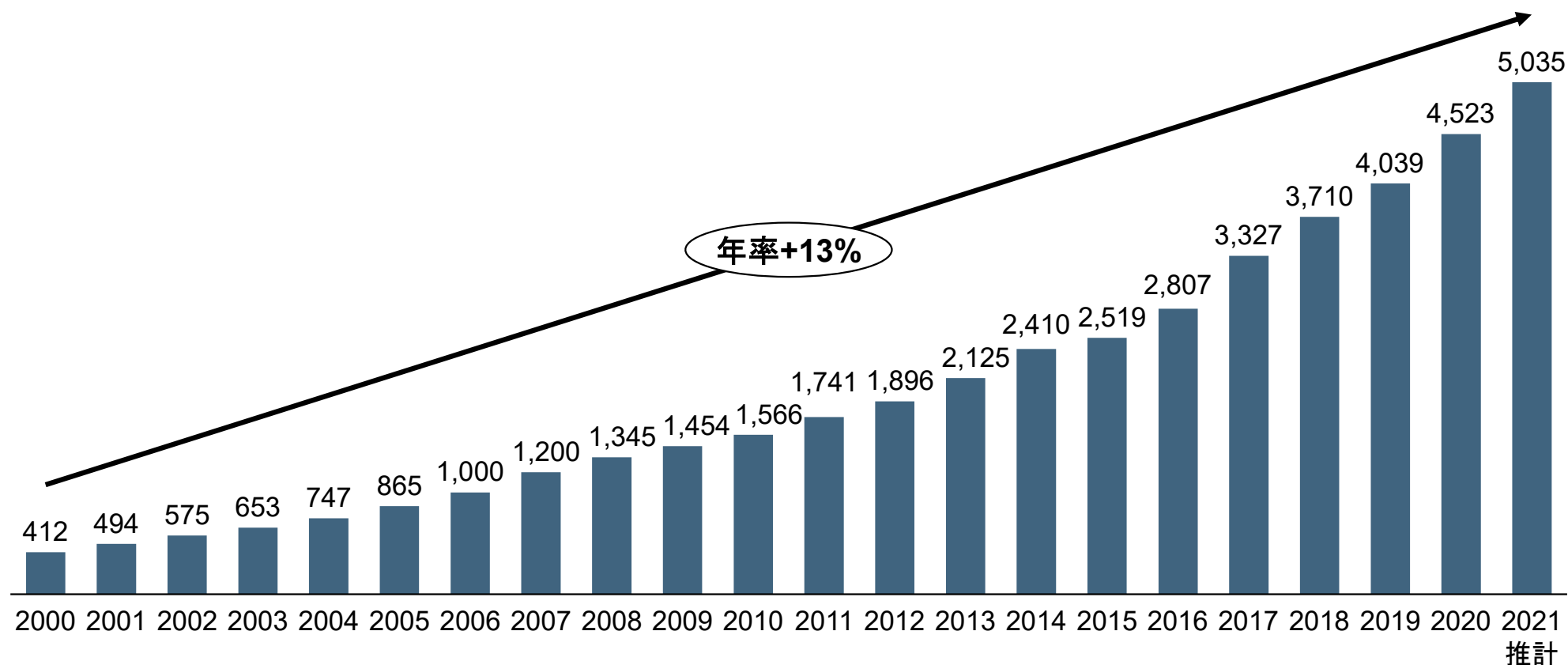
(出所)JETRO「メキシコの医療機器市場2013」、海外社会保障研究 Winter2016 No.193「メキシコの福祉制度」、メキシコ国家統計地理情報局(INEGI)、在メキシコ日本国大使館、González Block MA et al., Mexico: Health system review. Health Systems in Transition, 2020; 22(2): i-222.、JETRO「人口1億2,601万人、平均年齢は29歳に上昇(メキシコ)|地域・分析レポート-海外ビジネス情報-ジェトロ」

メキシコ／医療関連／制度

民間保険制度

- メキシコでは自己負担で民間医療機関を利用する人も多く、富裕層や従業員向けの福利厚生として大企業などが民間医療保険に加入している。
- 2020年現在、民間保険に加入しているのは人口の2%程度とみられる。

メキシコにおける民間医療保険の保険料収入
百万US\$

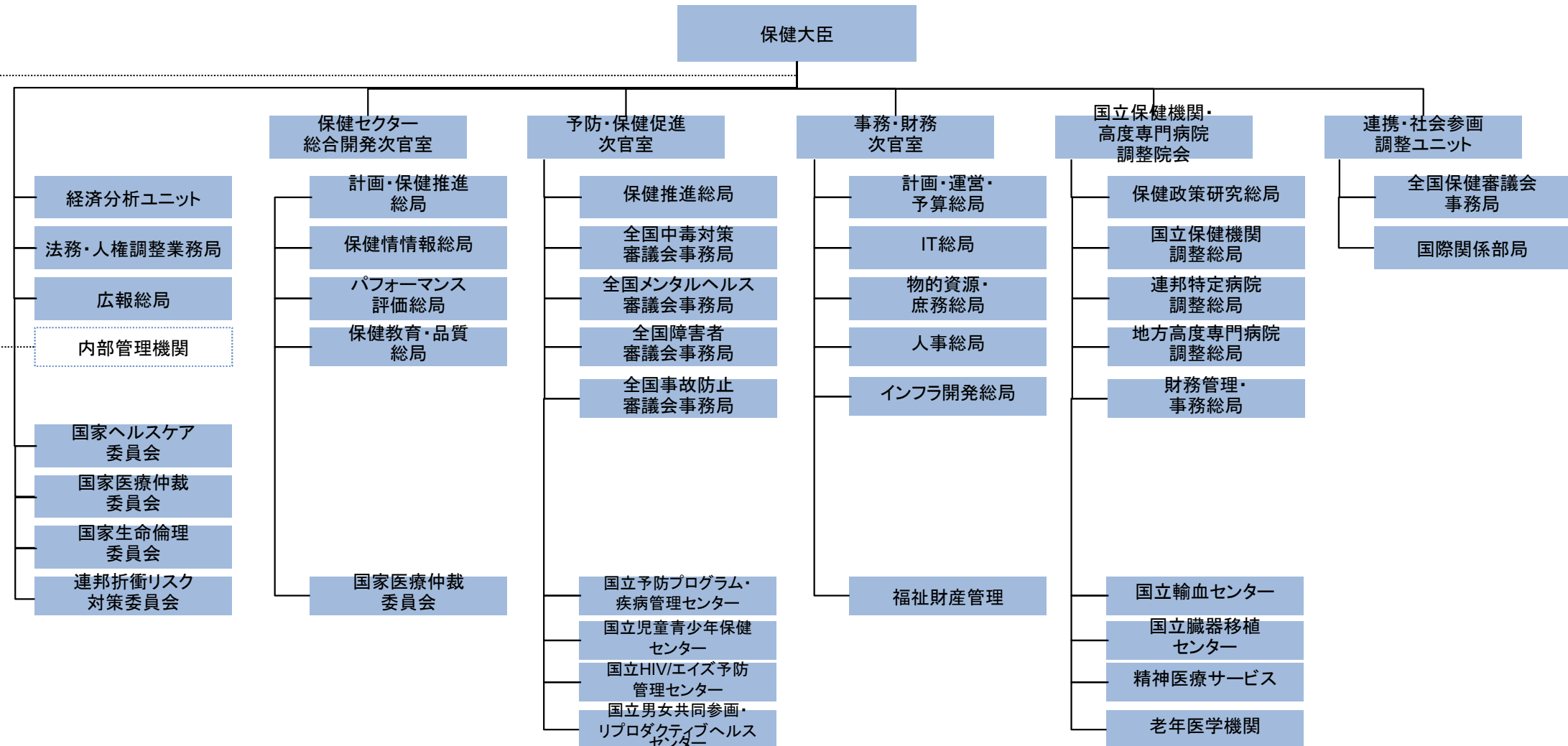


(出所) National Insurance Commission, Mexican Insurance Association、SOMPOインスティテュート・プラス、保健医療現地ニーズレポート「メキシコ」、INEGI (2026年3月時点で更新データ無し)

保健に関する制度・行政体制 (1/2)

- 医療サービスは保健省が策定する政策に基づき各実施機関である医療施設により提供されている。

メキシコの行政体制の概要



(出所) 厚生労働省「2014海外情勢報告：第3節メキシコ共和国」

保健に関する制度・行政体制 (2/2)

- メキシコの公的医療施設は、1) 州立医療施設、2) ISSSTE 医療施設、3) IMSS 医療施設、4) IMSSOportunidad、5) 連邦病院、6) 軍医療施設 (Secretaría de la Defensa Nacional : SEDENA, 以下「SEDENA」) 医療施設、7) メキシコ国営石油会社医療施設 (Petróleos Mexicanos : PEMEX, 以下「PEMEX」) の7つに分類される。
- このうち州立医療施設、ISSSTE 医療施設、IMSS 医療施設においては、それぞれ1次から3次までの医療施設を有し、対象の保険加入者に対して医療サービスが提供されている。これらの医療施設の間ではリファラル体制も構築されており、高次医療施設の受診には、1次医療施設からのリファラルが必要となっている。現時点ではこれらの各組織において、それぞれの社会保険制度への加入が必要で、対象の社会保険制度に加入していないと、原則として医療サービスを受診できないことになっている。
- 以下にメキシコの医療サービス提供施設の種類と施設を示す。表の「5. 連邦病院」については州立医療施設からのリファラル患者 (IMSS やISSSTE の患者もリファラルされれば可能) のみが受診できる施設である。そして軍医療施設およびPEMEX 医療施設は、それぞれ軍および石油会社関係者とその家族のみが医療サービスを受診できる。
- また、メキシコには、民間医療施設が多数あり、営利を目的として医療サービスを提供している。

メキシコにおける医療サービス施設の種類・数

NO.	カテゴリ	対象者	医療施設数			対象人口 (千人)
			1次	2次	3次	
1	州立医療施設 (州政府所属)	民衆保険登録者、自費診療者、その他	14,181	586	141	約52,900
2	ISSSTE医療施設	ISSSTE登録者	1,050	125	13	約12,400
3	IMSS医療施設	IMSS登録者	1,499	271	36	約57,500
4	IMSS Oportunidad	IMSS Oportunidad対象者	4,057	71	0	—
5	連邦病院 (連邦保健省所属)	レファレルされた患者	—	—	13	約120,840 (全人口)
6	SEDENA医療施設 (軍所属)	軍関係者およびその家族	90	21	1	約43.7
7	PEMEX医療施設 (石油会社所属)	石油会社関係者およびその家族	255	12	8	約70

民間による医療サービスの提供概要

- 人口および東南アジアの民間病院と比較すると小規模な医療施設 (大きくても200床程度) が多いことから、まだ民間医療サービスを拡大できる可能性がある。
- 多くの施設では、一般的な医療サービスや救急患者への対応に加えて、がん治療 (化学療法、放射線治療、手術等)、開胸心臓手術、カテーテル治療、臓器移植、不妊治療、美容整形等の高度な医療サービスも提供している。
- メディカルツーリズムを目的とした民間医療施設がモンテレイ市 (メキシコ北東部、米国のテキサス州と国境を接するヌエボ・レオン州の州都) に多く設立され、米国を中心とした外国人が受診している。高度医療サービスに加えて、肥満対策の胃バイパス手術が数多く行われている。
- 営利を目的としている医療施設であるが、国民の健康への奉仕という考えも受け入れており、保健省の政策には協力が得られている。
- 全ての費用を自己負担して診療を受けることも可能であるが、多くの患者は医療施設と契約している民間医療保険に加入し、一部の医療費をその保険から支払っている。

医療機器に対する規制

- メキシコには医療機器のみを対象とする法律は存在せず、保健一般法を筆頭に法体系が整備されている。医療機器に関連する主要法規は以下の通り。

メキシコの医療機器に対する規制概要

分類	名称	名称(和訳)	公布日	施行日
法律	Ley General de Salud	保健一般法	1984/2/7	1984/7/1
施行規則	REGLAMENTO de la Ley General de Salud en Materia de Publicidad	広告に関する保健一般法施行規則	2000/5/4	2000/6/3
施行規則	Reglamento de la Ley General de Salud en Materia de Control Sanitario de Actividades, Establecimientos, Productos y Servicios.	事業・施設・製品・サービスの衛生管理に関する保健一般法施行規則	1988/1/18	1988/1/19
行政細則	Reglamento de Insumos para la Salud	保健用製品・素材に関する規則	1998/2/4	1998/2/19
保健省令	Acuerdo de Equivalencia FDA y Health Canada(通称)	米国FDA、カナダ(HC)の医療機器販売承認手続における技術審査をCOFEPRISの衛生登録におけるものと同等とみなす省令	2010/10/26	2010/11/25
保健省令	Acuerdo de Equivalencia Japón(通称)	日本の厚生労働省の医療機器販売承認手続における技術審査をCOFEPRISの衛生登録におけるものと同等とみなす省令	2012/1/25	2012/2/24
保健省令	Acuerdo del listado de insumos para la salud de bajo riesgo y de no dispositivos médicos	低リスク医療機器および非医療機器のリストを公示する省令	2011/12/31	2012/1/1
経済省令	Acuerdo que establece la clasificación y codificación de mercancías y productos cuya importación, exportación está sujeta a regulación sanitaria por parte de la Secretaría de Salud.	輸出入に際し、保健省の規制を受ける商品・製品の分類、コードを定める省令	2012/10/16	2012/11/6

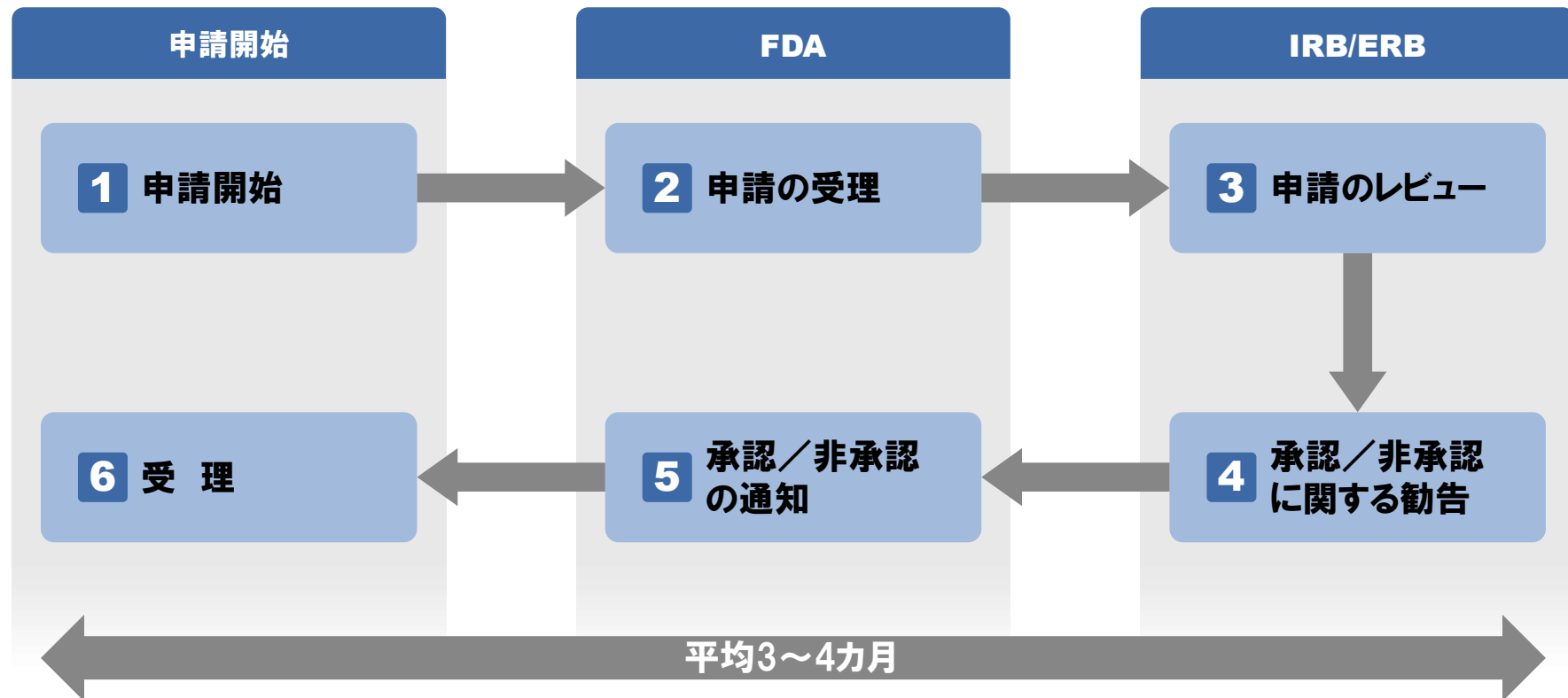
医薬品規制

- メキシコには医薬品のみを対象とする法律は存在せず、先述の医療機器と同様に、保健一般法を筆頭に法体系が整備されている。

臨床試験に関する規制

- メキシコではより多くの臨床試験を容易に実施することができる。

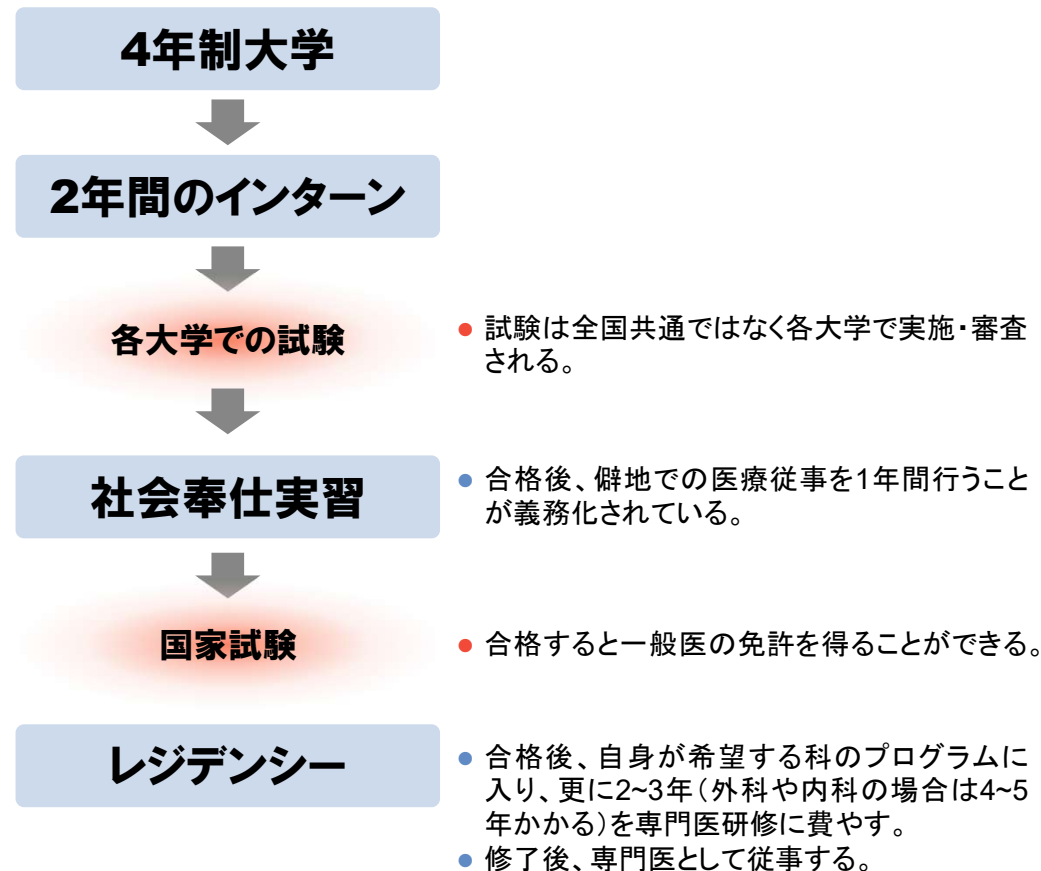
臨床試験の申請と承認／非承認の流れ



メキシコ／医療関連／制度 ライセンス・教育水準

- 医学専門課程は6年間である。4年間で講義が終わり、5年目はインターンの期間となる。インターン直後に行われる試験は、全国共通でなく各大学で審査されるものとなっている。

メキシコにおける医師免許取得に向けた教育課程



医師の社会的地位

- メキシコにおいて、医師の社会的地位は高いと言われている。
- レジデンスを修了して専門医となった後、米国やスペインなどの外国に行く医師がいる。研鑽を深められるだけでなく所得が数倍に増えるため、帰ってこない医師も少なくないと言われている。
- メキシコの脳外科医が米国で研究しノーベル賞を受賞するような例もあり、頭脳の流出も懸念されている。

医師の海外流出を懸念



国内の医師給与よりはるかに高給なことから、米国やスペイン等の外国に行く医師がいる。

外国人医師のライセンス

- メキシコにおいて、外国人医師が医療行為を行うためには、現地学生と同様に医療レジデンシーの国家試験(ENARM: El Examen Nacional de Aspirantes a Residencias Médicas)を受験し、メキシコにおけるレジデンシーの資格を得る必要がある。また、メキシコに帰化しない限りは、通常通りビザや在留資格等の手続きを行う必要がある。
- ENARMは、毎年実施される国家試験であり、保健分野における人的資源形成のための委員会であるCIFRHS(La Comisión Interinstitucional para la Formación de Recursos Humanos para la Salud)によって管理されている。

医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン

医療情報・個人情報保護について

- OECD のプライバシー保護や情報の国際流出のガイドライン等に従う形で、個人情報保護法(LFPDPPP)が 2010 年 7 月 5 日に官報で公表された(翌日施行)。

概要	対象	対象外	訴訟条件	罰則	備考
<ul style="list-style-type: none"> 緊急時や、本人とその個人情報を取り扱う全ての自然人および法人間で、何らかの義務を履行するために必要な場合を除き、全ての個人情報は本人の同意の下に開示されなければならない。 個人情報を取り扱う者に対して個人情報の適切な管理体制・手段の構築を要求すると共に、個人情報の適時の更新(不要時の削除等)も規定。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人を特定しうる当該個人に関わる全ての情報であり、その個人情報を取り扱う全ての自然人および法人。 情報の国外流出。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用情報・会社や個人的な利用および非商業目的の場合。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報に含まれている本人(従業員等)が、自身の情報を不適切に取り扱ったとみなす場合。 	<ul style="list-style-type: none"> 最大で UMA (2017 年: 75.49ペソ)の64万倍の罰金。 	<ul style="list-style-type: none"> 不測の事態をさけるために、日系企業においても、情報が入っているパソコン自体の管理、個人情報保護のためのルール策定、ルールを守るための社内体制の構築等が必要となる。

データサーバーの置き場について

- 2021年12月時点ではデータサーバーの置き場に関する規制・ガイドラインは確認されなかった。

医療情報・個人情報保護法に関する規制

- メキシコ連邦の民間保有個人データ保護法(LFPDPPP)は、個人の個人情報を保護し、民間組織によるデータの収集・利用方法を規制し、個人情報のプライバシーと管理を確保する国家データ保護法である。この法律は民間部門のデータ処理に適用され、データ利用に関する透明性と同意を義務付け、個人にデータに関する権利を付与する。
- 2025年、民間保有個人データ保護に関する新連邦法(NLFPDPPP)が連邦官報(DOF)に掲載された。この法律は2025年3月21日に施行され、2010年の民間保有個人データ保護に関する連邦法(LFPDPPP)に取って代わった。

概要	説明
目的	○ プライバシーと情報自己決定権を保証するために、合法的、管理された、情報に基づいた処理を規制することにより、民間の保有する個人データを保護する。
規制対象事業者	○ 個人データの処理に従事する個人または民間法人。
同意	○ データ主体の自由かつ具体的な、十分な情報に基づいた意思表示により、個人データの処理が可能になります。
処理の意味	○ 個人データに適用される、収集、記録、整理、保全、変更、検索、配布、削除など、手動または自動のあらゆる操作または一連の操作。
データの処理	○ 個人データは、合法的に、法律の要件に従って収集および処理される必要があります。データ管理者は、詐欺的または欺瞞的な手段を使用して個人データを収集または処理することはできません。 ○ データ管理者は、データの処理において、合法性、目的、忠実性、同意、品質、比例性、情報および責任の原則を遵守するものとします。
移行	○ データ管理者が個人データを国内外の第三者(処理者以外)に転送しようとする場合、該当するプライバシー通知とデータ主体が処理に同意した目的を第三者に通知する必要があります。 ○ こうした移転は、プライバシー通知の条項に従って行われなければならない、プライバシー通知には、データ主体が移転に同意するかどうか明示的に記載されていなければなりません。受領側の第三者は、データ管理者に適用されるものと同じデータ保護義務を負います。
規制当局	○ 汚職防止・グッドガバナンス省は、透明性・情報公開・個人情報保護研究所(INAI)に代わり、主要な規制当局となります。また、経済省はプライバシー規制の監督を終了します。
データ主体の権利	○ データ主体には以下の権利があります: アクセス - 管理者がどのような個人データを保有し、どのように使用しているかを知る権利。訂正 - 不正確または不完全な個人データを訂正する権利。キャンセル - 個人データを保持する法的根拠がない場合に個人データの削除を要求する権利。異議申し立て - 特定の処理活動に異議を申し立てる権利。

医療情報・個人情報保護法に関する規制

- 法律上、健康データは機微な個人データとして分類されている。機微な個人データの取り扱いには明示的な書面による同意が必要であるが、医療行為や医療サービスの管理に必要なデータの処理には同意は必要ない。

個人データ

- 特定された、または特定可能な個人に関するあらゆる情報。情報を通じて直接的または間接的に個人を特定できる場合、その個人は特定可能とみなされます。



機密性の高い個人データ

- 所有者の最も親密な領域に影響を与える、または悪用されると差別を招いたり所有者に重大なリスクをもたらす可能性のある個人データ。これには、以下のような側面を明らかにする可能性のあるデータが含まれます。
 - 人種または民族的起源、
 - 現在の健康状態と将来の健康状態
 - 遺伝情報
 - 宗教的、哲学的、道徳的信念
 - 労働組合の加入、
 - 政治的意見
 - 性的指向

機密個人データに対する同意要件

- 責任者は、データ主体の手書きの署名、電子署名、またはこの目的のために確立される可能性のある認証メカニズムを通じて、データ処理に対する明示的な書面による同意を取得する必要があります。

個人データの移転に関する同意の例外

- 医療上の予防や診断、医療の提供、治療、または医療サービスの管理のために転送が必要な場合、データ主体の同意なしに、データは国内または国際的に転送されることがあります。

個人データの処理に同意が必要ない場合

- ① 医療、予防、診断、医療の提供、治療、または医療サービスの管理にデータが必要な場合
- ② データ主体が同意を与える立場にない場合
- ③ 一般健康法およびその他の適用法規定に定められた条件に基づいてデータが必要な場合
- ④ データ処理が職業上の守秘義務または同等の義務を負う者によって行われる場合

医療現場で使用される言語に関する情報

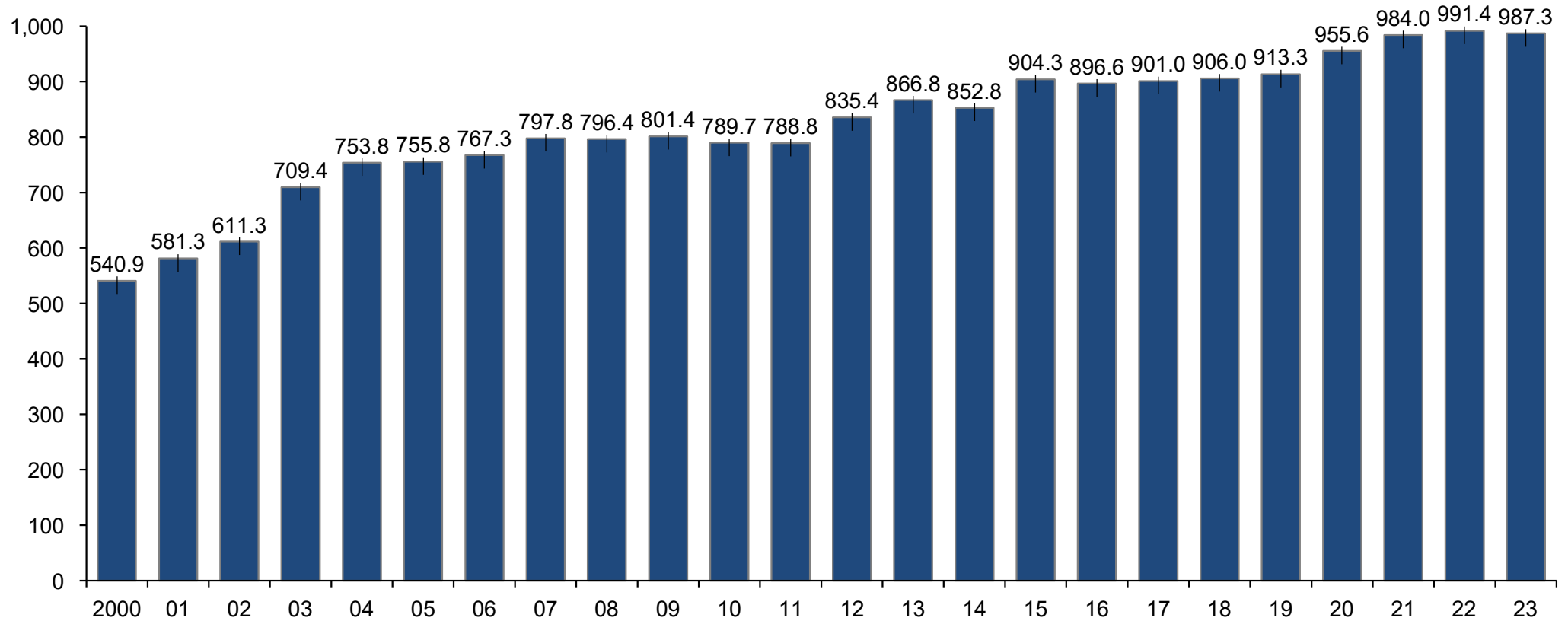
- 医療現場では、書面および口頭のコミュニケーションにおいて一般的にスペイン語が使用される。

メキシコ／医療関連／医療サービス 市場規模

■ 医療サービスの市場規模は、近年緩やかな増加傾向にある。

医療サービスの市場規模※

(億US\$)



※ここでは、Current Health Expenditureを医療サービスの市場規模と定義した

(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Expenditure Database」(2026年3月時点)

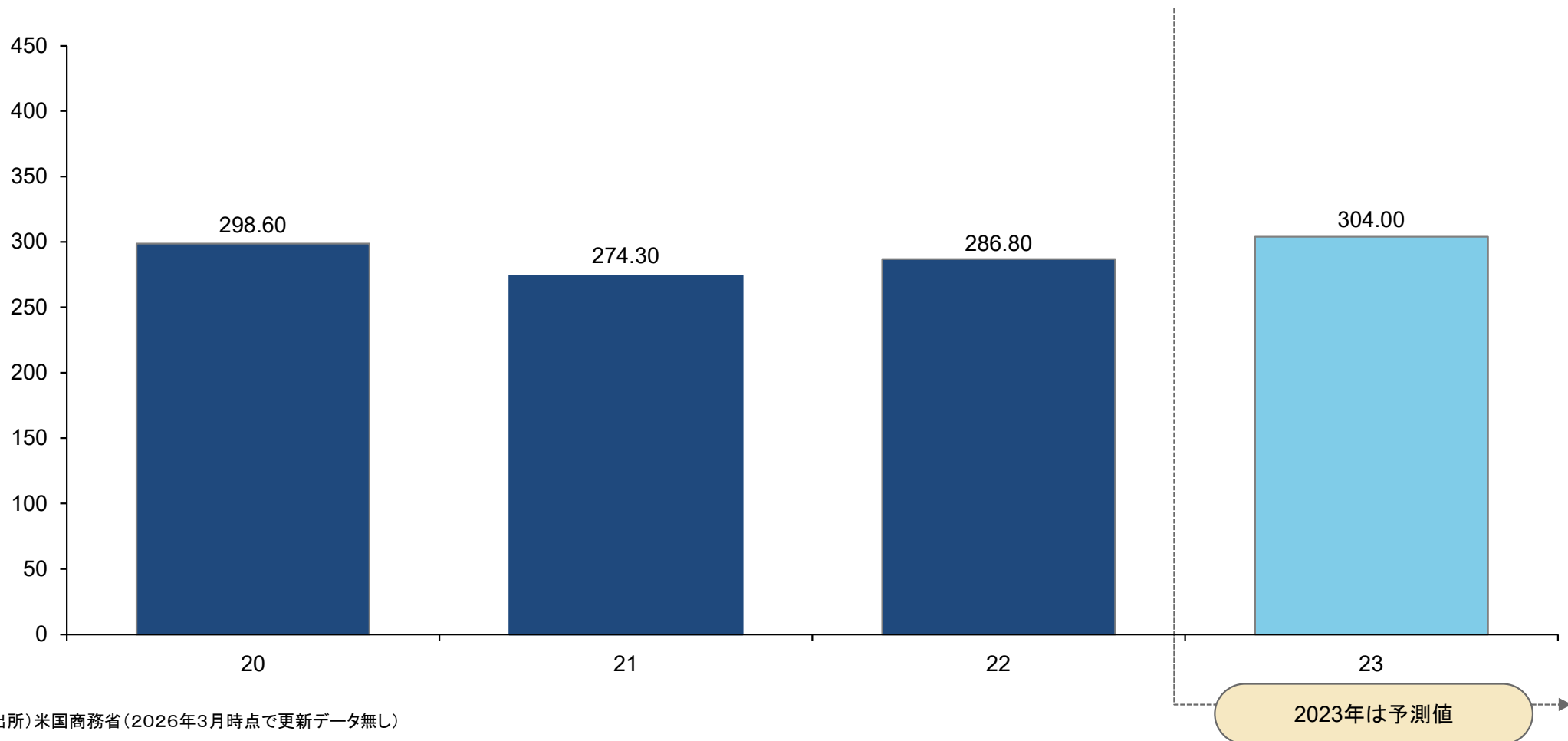
メキシコ／医療関連／医療機器

市場規模

- メキシコの医療機器市場は、COVID-19の流行も相まって、景気後退により成長が鈍化している。一方で、オペレーションコストの削減や米国との強固な貿易関係は、今後メキシコにおける医療機器の製造を支えると考えられている。

医療機器の市場規模

(億US\$)

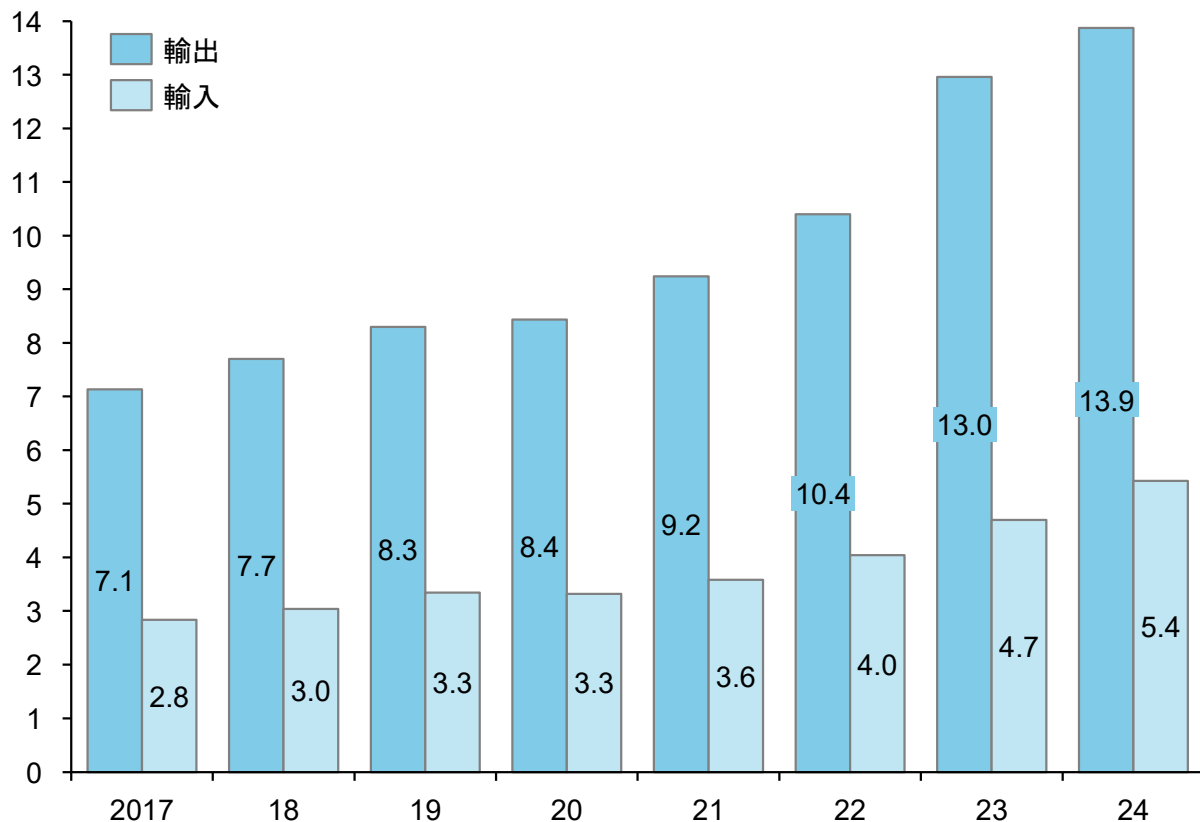


メキシコ／医療関連／医療機器 輸出入額

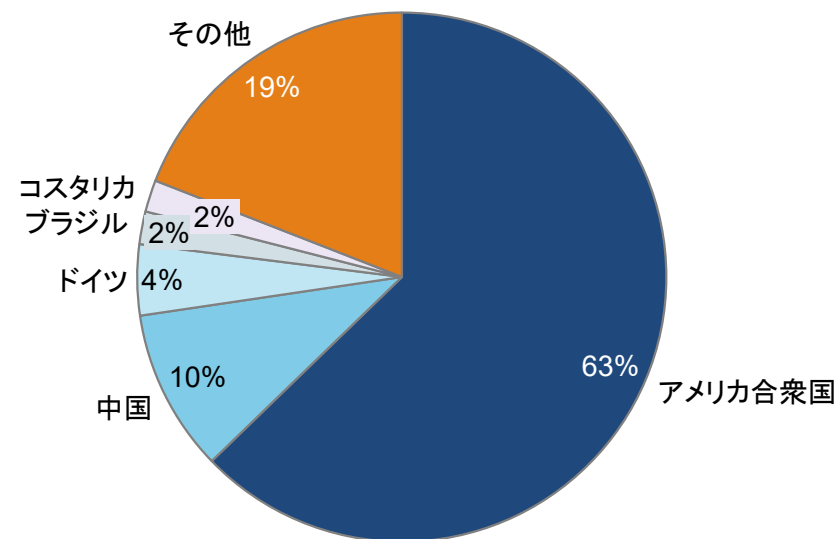
- 輸出が輸入を上回っている。
- 対米国向け輸出製造拠点として発展しており、米国の医療機器輸入額に占めるメキシコ製の比率は、18.1%に達する。

医療機器の輸出入額

(10億US\$)



輸入相手国(2024年)



業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外)

- メキシコに進出している海外の医療機器メーカーは、米国や欧州の企業を中心である。海外医療機器市場においては、低価格帯で頻繁に競争が発生する中国製あるいは韓国製の製品が普及しているが、メキシコにおいては、その競合が発生する心配は少ないと思われる。
- 中国・韓国等の製品は品質が低いと一般に考えられており、これらの国からの輸入医療機器に対しては、比較的高い輸入税がかけられている。
 - ・ 輸入税率は、我が国や欧米製の医療機器は8%、中国・韓国製は製品により20～30%、パキスタン製は45%となっている。この結果、中国や韓国製医療機器の市場浸透度は、消耗品的なものを除き少ない状況となっている。
- メキシコにおいては、中国製や韓国製よりも、メキシコ製、輸送距離が近く機器の輸送費用を含めた価格が比較的安価になる可能性があるブラジル製、コロンビア製の医療機器との低価格帯での競争を考慮する必要がある。

主な外資メーカーの現況(日系メーカー以外)

メーカー名	概要	国籍	進出エリア
Medtronic	心臓障害(CRDM)、心臓血管、糖尿病や耳、鼻、喉(ENT)の疾患の治療のための技術・製品を有する。	アイルランド	バハ・カリフォルニア州
ICU Medical	静注療法および高価値のクリティカルケア製品の完全なラインアップを有する。	米国	バハ・カリフォルニア州
Gambro	医療技術、医療サービスにおけるグローバル企業であり、腎臓・肝臓透析機器、フィルター、透析器、濃縮液、治療薬を有する。	スウェーデン	バハ・カリフォルニア州
Arrow	電子部品等を扱うグローバル企業。医療機器向けにはカテーテル製品の製造、販売を手がけている。	米国	チワワ州

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)

■ 日本企業が設立した現地法人は11社存在する。

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要
1	Takeda México, S.A. de C.V..	武田薬品工業	医薬品の製造と販売
2	JEOL de Mexico S. A. de C. V.	日本電子	理科学機器、産業機器の販売・サービス
3	Nihon Kodan Mexico S. A. de C. V.	日本光電	医療機器の販売およびアフターサービス
4	Nipro Medical de Mexico S. A. de C. V.	ニプロ	医療用器具の販売
5	Olympus America de Mexico S. A. de C. V.	オリンパス	医療用内視鏡の販売、サービス
6	OMRON Healthcare Mexico S. A. de C. V.	オムロンヘルスケア	健康機器の販売
7	Sunstar Americas Mexico S. de R. L. de C. V.	サンスター	歯ブラシ、口腔衛生製品の製造・販売
8	Sysmex Diagnosticos Mexico, S. A. de C. V.	シスメックス	検体検査機器、検体検査試薬の販売
9	Terumo BCT Mexico, S. A. de C. V.	テルモ	医療機器の販売
10	Shimadzu México, S. A. de C.V	島津製作所	分析・測定機器および医療システムの販売・サービス活動
11	Daiichi Sankyo Mexico	Daiichi Sankyo	医薬品の販売およびマーケティング

業界構造 - 日本企業の動向と評価

- メキシコに現地法人を置く企業の他、代理店を通してビジネスを展開しているメーカーは多数あり、代表的な会社としては、キヤノンメディカルシステムズ、島津製作所、日本光電などがある。いずれもアジア地域や欧米への進出が終了しており、更に売り上げを伸ばすための次の市場として進出している状況にある。
- 現地法人を置いている企業はいずれも大企業であり、人材に余裕があると共に、消耗品や維持管理に手間のかからない製品(ベッドを除き、維持管理は交換か使い捨て)を販売しているという特徴もある。メキシコへの輸入規制が緩和されていることもあり、参入を図る上でのハードルは幾分低くなってきている模様である。
- またユーザー側においても、日本製品に対する信頼性は高く違和感はないようである。代理店を通じてのビジネスは比較的容易に行われているが、以下のような理由により、医療機器メーカーの企業進出は進んでいない状況にある。

日本企業の進出が進んでいない要因

物理的に遠距離にあり、進出への抵抗がある

日本製医療機器に馴染みがない

ユーザーにおける日本製医療機器へのなじみが少ないため、日本製の機器は最初の選択肢とならない(欧米で研修等を受け、その後欧米の学会に参加している医師が多い)。

取り扱い説明書等の翻訳において言語の問題がある
(翻訳費用と翻訳技術)

マーケティング上の競争劣位

高額な放射線機器において、欧米メーカーは独自のファイナンスを付属させてマーケティングを行っているため、契約条件で不利な競争となっている(民間医療施設のみ)。

マーケティング資源と言語対応の問題

メキシコの市場規模は小さくないが、一方で、メーカー側の限られたマーケティング資源(人材および予算)と英語で対応可能(人材が豊富な市場としてのアジア地域と、医療機器の主要市場である欧米と比較した上で、現在は優先度を置いていないメーカーが多い)。

費用・納期面での競争劣位

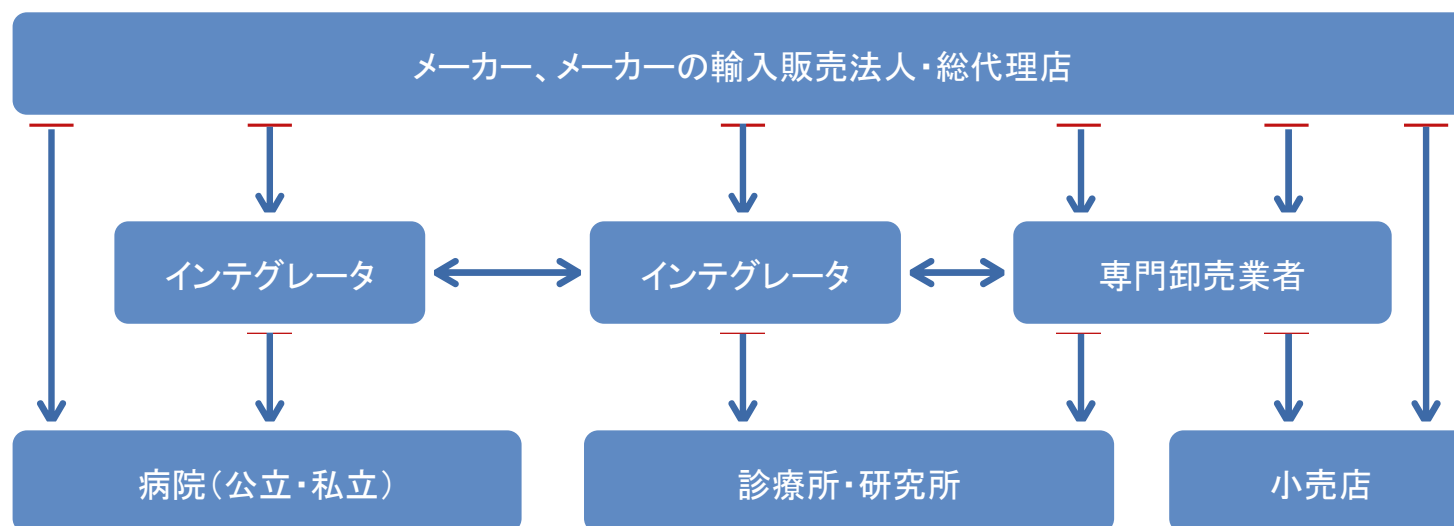
我が国やアジア地域で製造しているものについては、輸送費と輸送期間が必要になるため、距離的に近い欧米に比較して、費用と納期について不利な条件となる。

メキシコ／医療関連／医療機器

業界構造 - 流通

- 昨今は公立・私立を問わず、特定分野の治療器材を一括で入札する一括調達(Licitación de Servicios Integrales)が増えている。
 - 例えば、麻酔設備機材一式、輸血システム・機材一式、血液透析設備・機材一式の調達など。
 - 主に一括調達方式に対応して様々なメーカーの様々な機器を扱うディストリビューターを「インテグレーター」(スペイン語では“Integrador”)と呼ぶ。
- 公立病院の調達は政府調達であり競争入札となるが、直接入札に参加することは少なく、大半はインテグレーター・サービス機能を持つディストリビューター経由で参加するケースが多い。
 - ただし、開胸手術機材一式の入札の場合、メーカーがインテグレーターとなり、他のメーカーの機器も含めて一括して病院に販売することもある。
- 近年は公的部門、民間部門を問わず、インテグレーターを使った医療機器の調達が一般的になってきている。
 - インテグレーターは自社輸入品に加え、専門的な機器を取り扱うディストリビューターや他のインテグレーター経由で製品を調達して病院に販売する他、場合によっては他のインテグレーターに自社の取り扱い品を提供し、他のインテグレーターが一括して病院に販売する。

メキシコにおける流通構造



小売店はウォルマートや等であり、血圧計等の健康予防のための一般機器のみ販売されている

メキシコ／医療関連／医療機器 業界構造 - 流通

■ 代表的なインテグレーターは以下の通り。

NO.	企業名	所在地	連絡先	WEB
1	BIO-MEDICAL SERVICE DE MÉXICO, S.A. de C.V.	Ámsterdam Núm. 87, Col. Hipódromo Condesa, C.P. 06170, Ciudad de México, Distrito Federal	Tel: (55) 5286-7943 (55) 5286-7953, Fax: (55) 5286-7984	www.biomedical-service.com
2	CARLOS NAFARRATE, S.A. de C.V. (Matriz)	Av. Las Américas Núm. 601, Col. Ladrón de Guevara, C.P. 44600, Guadalajara, Jalisco	Tel:(33) 3669-9800 Fax: (33) 3630-0210	www.nafarrate.com
3	CASA PLARRE, S.A. de C.V.	Av. Cuauhtémoc Núm. 220 –201, Col. Doctores, C.P. 06720, Ciudad de México, Distrito Federal	Tel: (55) 5134-0270 Fax: (55) 5134-0282	www.casaplarre.com
4	CERVI PARTS, S.A. de C.V.	Josefa Ortiz de Domínguez Núm. 733-B, Col. Lindavista, C.P. 20270, Aguascalientes, Aguascalientes	Tel: (449) 913-1220 Fax: (449) 913-1249	www.cerviparts.com
5	CORPORATIVO PROMÉDICA DE MÉXICO	Plutarco ELias Calles No, 865, Col. Maria del Carmen Zacahuitzo, Distrito Federal, C.P. 03550	Tel. (55) 5243 2000	http://www.promedica.com.mx/
6	DEWIMED, S.A.	Bldv. A. Ruiz Cortines Núm. 5271, Col. Isidro Fabela, C.P. 14030 Ciudad de México, Distrito Federal	Tel: (55) 5606-0777 Fax: (55) 5606-0520	www.dewimed.com.mx
7	ENDOSCOPIA E INSTRUMENTOS, S.A. de C.V.	Carracci Núm. 50, Col. Mixcoac, C.P. 03730 Ciudad de México, Distrito Federal	Tel: (55) 5563-4520, Fax: (55) 5611-4263	www.endoscopia.com.mx
8	INDUSTRIA COMERCIALIZADORA DELTA, S.A. de C.V. (Matriz)	Av. Américas Núm. 173 Local A, Col. Moderna, C.P. 03510 Ciudad de México, Distrito Federal	Tel: (55) 5646-0345, (55) 5646-1608	www.deltamedic.com
9	INGENIERÍA BIOMÉDICA VARFRA	Lago Belgrano Núm. 20, Col. Ampliación Granada, C.P. 11529, Ciudad de México, Distrito Federal	Tel: (55) 5254-1319, (55) 5545-5158, Fax: (55) 5545-5158	http://www.varfra.com/
10	INTERGLOB COMERCIALIZADORA INTERNACIONAL, S.A. de C.V.	Calz. de Tlalpan Núm. 4892, Col. Tlalpan, C.P. 14000, Ciudad de México, Distrito Federal	Tel: (55) 5655-1485, (55) 5513-2705, Fax: (55) 5513-2705	www.mediglob.com.mx
11	INVESTIGACIONES TECNOLÓGICAS PARA LA VIDA S.A. de C.V.	Retorno 10 de Nicolas León No. 6, Col. Jardín Balbuena, C.P. 15900, Ciudad de México, Distrito Federal	Tel: (55) 4434-8282, (55) 6267-1173 info@intevi.com	http://www.intevi.mx/

業界構造 - 流通

- 保健省の病院（国立病院）、IMSSやISSSTE、PEMEX、国防省病院、海軍省病院、メキシコ市連邦区保健省病院など連邦政府行政機関が経営する病院が医薬品や医療機器などを調達する場合、連邦法に基づく政府調達となる。政府調達は特別な事情がない限り原則として公共入札として行われるが、メキシコでは公的部門購買・リース・サービス法の第28条に基づき以下の3類型に分類される。なお、メキシコはWTOの政府調達協定に加盟していないため、政府調達をWTO加盟国に対して広く開放する義務はない。

政府調達と入札参加の条件

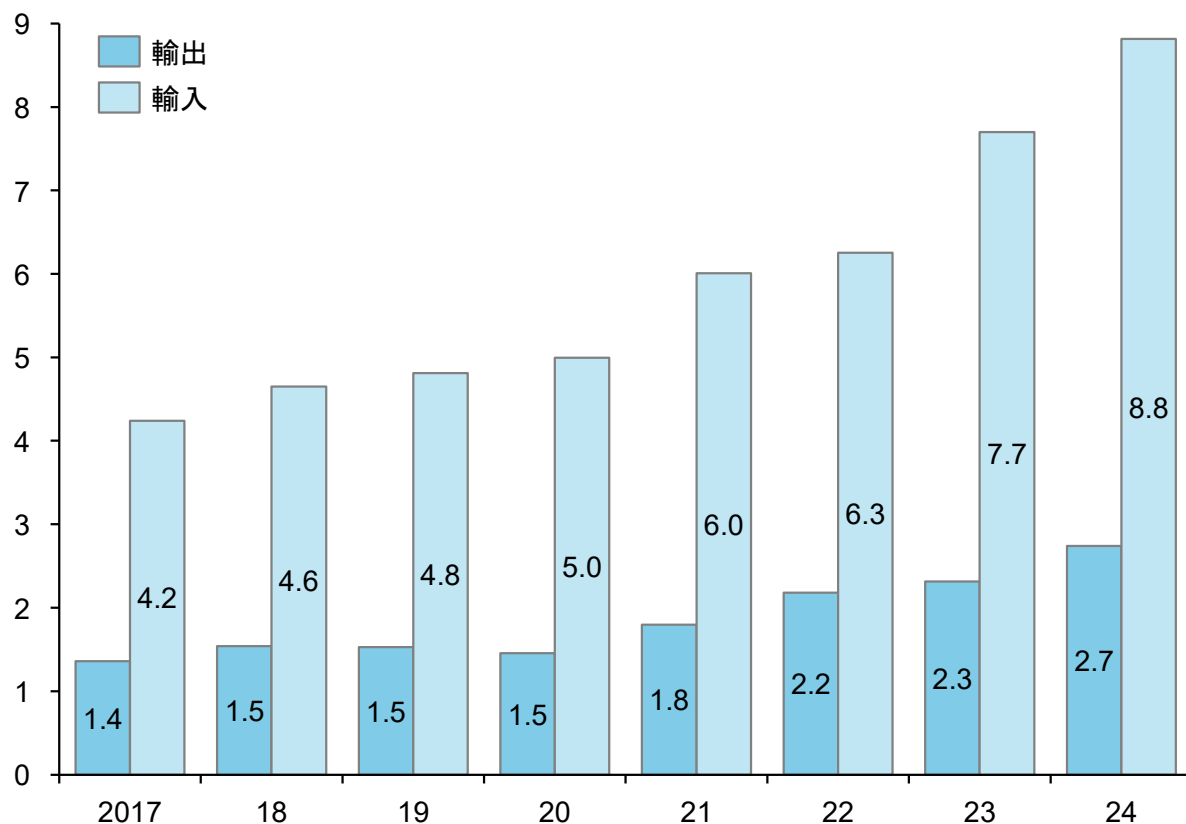
	国内入札	FTAでカバーされた国際入札	FTA非締結国にも開放された国際入札
概要	<ul style="list-style-type: none"> 国内入札が原則であり、財の調達の場合、少なくとも65%以上の国産化率を達成した「国産品」のみが調達対象となる。国産化率は以下の式で求められる。 $\text{国産化率(\%)} = \frac{\text{(財の販売価格 - 輸入材料の価格)}}{\text{財の販売価格}} \times 100$ <p>※販売価格は、公共入札プロセスにおける応札額</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自由貿易協定(FTA)など国際協定に基づき、締結相手国の企業や産品に政府調達を開放する義務を負う場合の入札。 具体的には各FTAが自由化の対象とする調達機関の対象となる商品・サービスの公共入札であり、調達額が各FTAで対象とする額以上の場合、当該FTA締結国の企業や産品は公共入札に参加できる。なお、日本メキシコ経済連携協定(日墨EPA)においては、メキシコ側は連邦政府(省庁)の他、IMSS、ISSSTEなどの連邦政府機関(国営企業)も対象機関となっており、医療機器は調達対象品である。また、政府調達を相手国に開放する財・サービスの入札基準額は、連邦政府の場合10万ドル以上、国営企業(IMSS、ISSSTE)の場合25万ドル以上となっており、これ以上の調達額の場合、メキシコ政府は日本の製品・サービスに対して政府調達を開放しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> FTA締結相手国以外にも政府調達を開放する公共入札である。原則として、a)国内入札を行ったが応札企業がいなかった、b)政府調達に関連して国外から連邦政府に融資が行われており、その融資条件として国際入札を義務付けている場合にFTA非締結国にも開かれた国際入札が行われるが、国内に品質、価格、生産量の観点などから応札するのに十分な産品が存在しないと思われる場合などは調達機関の判断で広く開かれた国際入札にすることも可能である。国内生産が存在しない医療機器などの場合は、この入札形態が採られることが多い。

メキシコ／医療関連／医薬品 市場規模・輸出入額

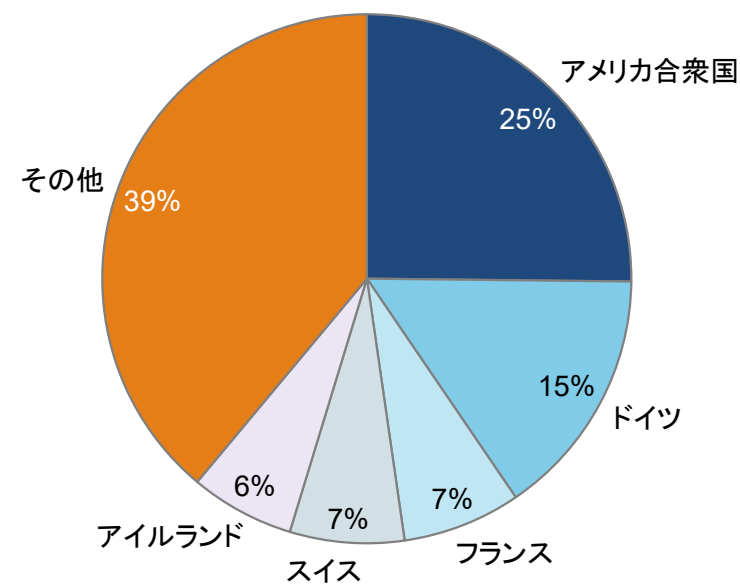
- 輸入が輸出を上回っている。
- 2021年の輸入額の増加は、ワクチンの輸入増が要因と考えられる。
- メキシコ政府は、メキシコにおけるジェネリック医薬品の普及政策の拡充に大きな関心を示しており、同国における先発医薬品の市場規模を長期的に縮小させる可能性が指摘されている。

医薬品の輸出入額

(億US\$)



輸入相手国(2024年)



業界構造 - 主要現地メーカー

■ 現地企業では、以下のような企業がある。

主な現地メーカーの現況

NO.	企業名	企業の特徴	所在地
1	Aplicaciones Médicas Integrales SA de CV	麻酔器具の卸売業者、麻酔スタッフのサービス提供	Bld. adolfo lópez mateos no. 38 mixcoac benito Juárez mexico
2	Quimica Valaner Sa de CV	ライフサイエンステクノロジーに関するサプライヤー	Jalapa 77 roma cuauhtemoc mexico
3	Viennatone SA de CV	補聴器卸売業	Puebla 182 roma cuauhtemoc mexico
4	ABC Instrumentación Analítica SA de CV	コンピュータ、コンピュータ周辺機器、コンピュータソフトウェアの卸売販売	Mexico city mexico
5	AGA SA de CV	産業および医療用ガスの販売代理店、工業用および医療用ガスの製造業者	Mexico
6	Arancia Industrial SA de CV	病院用リネンレンタルサービスプロバイダー	López cotilla no. 2032 arcos vallarta guadalajara mexico
7	Compañía Mexicana de Radiología CGR SA de CV	診断イメージング装置の開発、製造	El marqués mexico
8	Dermedics SA de CV	手術器具メーカー	Mexico
9	M&M Medi Medics SA de CV	ヘルスケア診断機器等の代理店	Viaducto tlalpan 3308 col santa ursula coapa mexico
10	Precise Dental Internacional SA de CV	歯内材料および歯科用アクセサリメーカー	Mexico
11	Progenika Latina SA de CV	バイオテクノロジーに基づく疾患診断製品製造	Mexico city mexico

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)

- 日本企業が設立した現地法人は5社存在する。

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要
1	Amano Enzyme de Mexico S. A. de C. V.	天野エンザイム	動物臓器由来医薬原料の製造
2	Compania Internacional de Comercio, S. A. P. I. de C. V.	大正製薬 ホールディングス	OTC医薬品の製造・販売
3	Eisai Laboratorios S. de R. L. de C. V.	エーザイ	医薬品の販売
4	Eisai Medicamentos S. de R. L. de C. V.	エーザイ	医薬品事業の業務サービス
5	Takeda Mexico, S. A. de C. V.	武田薬品工業	医薬品の製造・販売

業界構造 - 日本企業の進出状況

- メキシコに進出している介護事業者は、確認できなかった。福祉用具事業者は、1社である。

事業	NO.	現地で事業を実施している日本企業
介護	-	-
福祉用具	1	パラマウントベッド

メキシコ／医療関連／歯科 市場規模

- 歯科医療分野に対する総支出は約21.03億US\$。

有病率(2019年)

1～9歳児における乳歯の未処置虫歯率	44.0%
5歳以上における永久歯の未処置虫歯率	23.6%
15歳以上の重度歯周病有病率	22.7%

対応状況

砂糖入り飲料への課税の実施	○
国家的な口腔保健政策・戦略・行動計画等の存在 (草案段階を含む。)	○
保健省における口腔保健の専門スタッフの存在	○
公衆衛生部門のプライマリーケア施設における口腔疾患の発見、管理、治療のための処置の利用可能性(※)	
口腔疾患の早期発見のための口腔健診	○
救急的な口腔ケアおよび痛み緩和のための緊急的な治療	—
既存の虫歯を治療するための基本的な歯科処置	○

(※)必要としている患者の50%以上に到達しているか否か

その他

デジタルヘルス関連

- 連邦衛生リスク防止委員会(COFEPRIS)は、安全性が証明され、民間および公共のニーズでの使用に適した新しいデジタル機器や医療機器の許可をより迅速かつ効果的にクリアする方法に貢献するために活動している。
- 一方で、COVID-19の流行に先立ち、ロペス政権は、公衆衛生システム全体で人員削減の推進、調達システムの大幅な変更を行った。その結果、輸入医療機器の需要は2020年に比べて30%減少するなど、医療提供や医療物資の供給に支障が生じた。

デジタルヘルス市場に関連する指標

対日本比で: ■ -0.75倍 ■ 0.75-0.95倍 ■ 0.95-1.05倍 ■ 1.05-1.25 ■ 1.25倍-

要素b	指標	メキシコ	
デジタルインフラ	携帯電話の契約数(100人当たり)	100	日本の0.59倍
	固定ブロードバンドの契約数(100人当たり)	19.49	日本の0.54倍
デジタルケイパビリティ	GDP比での研究・開発支出(%)	0.30	日本の0.09倍
デジタルヘルスポリシー	デジタルヘルスに関する政策の有無と予算の投下状況	連邦衛生リスク防止局(COFEPRIS)は、安全性が証明され、民間および公共のニーズでの使用に適した新しいデジタル機器や医療機器の許可をより迅速かつ効果的にクリアする方法に貢献するために活動している。 18の異なる専門分野から2,000人以上の医師が参加した研究によれば、45%の医師が遠隔での診療を行っている。	
デジタルヘルスのガバナンス	デジタルヘルスデータの所有権、アクセス、共有を管理し、個人のプライバシーを保護する法律の有無	総合健康法、個人情報保護法および各種規則(NOM-004, NOM-024, NOM-035)により、第三者が保有する個人情報、特にデジタル環境における個人情報の正しい処理の方法の他、健康関係情報の作成、取得、処理、開示に従わなければならない基準や手順等が規定されている。	
デジタルヘルスケイパビリティ	研修中医療従事者向けのデジタルヘルス関連のカリキュラム有無	存在を確認できていない。	
	デジタルヘルス/健康情報学/健康情報システム/生物医学情報学を扱う学位プログラムの有無	研究によれば、バイオメディカル分野の情報学のプログラムは、167校中24.7%の医学部で実施されている。	
デジタルヘルスインフラ	電子カルテ普及率	2018年時点で、公的医療機関の33.7%が電子カルテシステム(SECE)を利用している。2013年の憲法改正以来、電子カルテの使用が義務となっているが、その規制を実行的たらしめる政治的措置は取られていない。また、公立部門と民間部門で電子カルテシステムは統一されていない。	
	医療関連目的に使用するためのマスター患者インデックスが存在するか	存在を確認できていない。	

オンライン診療の主要プラットフォーム

No.	サービス名	設立年	内資/ 外資	株式公開	従業員数	売上 (M US\$)	累計 患者数	提携 病院数	提携 医者数	サービス概要
1	Doc.com	2012	-	非公開	51-200	-	300,000	-	28	ラテンアメリカ地域とアメリカを中心とした20カ国以上で、100以上の言語でのチャット医療相談サービス、および英語とスペイン語に対応したビデオ遠隔医療サービスを提供するプラットフォーム。
2	Kudisalud	2016	-	非公開	1-10	-	-	-	1,000	様々な分野の医療機関や企業、そして大学が参加し、幅広い病気について遠隔で医療相談ができるプラットフォーム。
3	UPAEP	1973	-	非公開	1001-5000	-	-	-	-	COVID19やその他の呼吸器系疾患に関する遠隔医療相談を提供するサービス。

学会および業界団体(1/6)

- メキシコにおける医療を取り巻く組織としては、評議会、全国協議会等がある。

評議会(1/3)

機関名(正式名称)	種別
Consejo Nacional de Certificación en Anestesiología, A.C.	麻酔科評議会
Consejo Mexicano de Angiología y Cirugía Vascular, A.C.	麻酔科および血管外科評議会
Consejo Mexicano de Cardiología, A.C.	心臓病評議会
Consejo Mexicano de Cirugía General, A.C.	一般外科評議会
Consejo Mexicano de Cirugía Neurológica, A.C.	脳神経外科評議会
Consejo Mexicano de Cirugía Oral y Maxilofacial, A.C.	口腔外科評議会
Consejo Mexicano de Cirugía Pediátrica, A.C.	小児外科評議会
Consejo Mexicano de Cirugía Plástica Estética y Reconstructiva, A.C.	美容形成外科評議会
Consejo Nacional de Cirugía del Tórax, A.C.	胸部外科全国委員会
Consejo Mexicano de Comunicación, Audición, Otoneurología y Foniatria, A.C.	コミュニケーション、聴覚、静脈血圧と音声医学評議会
Consejo Mexicano de Dermatología, A.C.	皮膚科評議会
Consejo Mexicano de Endocrinología, A.C.	内分泌学評議会
Consejo Mexicano de especialistas en enfermedades del Colon y Recto, A.C.	大腸疾患評議会
Consejo Mexicano de Gastroenterología, A.C.	消化器評議会
Consejo Mexicano de Genética, A.C.	遺伝学評議会
Consejo Mexicano de Geriátrica, A.C.	老年医学評議会
Consejo Mexicano de Ginecología y Obstetricia, A.C.	産婦人科評議会
Consejo Mexicano de Hematología, A.C.	血液科評議会
Consejo Mexicano de Certificación en Infectología, A.C.	認定感染症評議会

学会および業界団体(2/6)

- メキシコにおける医療を取り巻く組織としては、評議会、全国協議会等がある。

評議会(2/3)

機関名(正式名称)	種別
Consejo Nacional de Inmunología Clínica y Alergia, A.C.	臨床免疫・アレルギー協議会
Consejo Mexicano de Medicina Aeroespacial, A.C.	航空宇宙医学評議会
Consejo Mexicano de Medicina Crítica, A.C.	クリティカルケア医学評議会
Consejo Nacional de Medicina del Deporte, A.C.	スポーツ医学全国協議会
Consejo Mexicano de Certificación en Medicina Familiar, A.C.	家庭医学認定評議会
Consejo Mexicano de Medicina Interna, A.C.	内科評議会
Consejo Mexicano de Medicina Legal y Forense, A.C.	法医学評議会
Consejo Mexicano de Medicina de Rehabilitación, A.C.	リハビリテーション医学評議会
Consejo Nacional Mexicano de Medicina del Trabajo, A.C.	労働医学評議会
Consejo Mexicano de Medicina de Urgencias, A.C.	救急医学評議会
Consejo Mexicano de Médicos Anatomopatólogos, A.C.	医療病理学評議会
Consejo Mexicano de Médicos Nucleares, A.C.	核医学評議会
Consejo Mexicano de Nefrología, A.C.	腎臓学評議会
Consejo Nacional de Neumología, A.C.	呼吸器学全国協議会
Consejo Mexicano de Neurofisiología Clínica, A.C.	臨床神経生理学学会
Consejo Mexicano de Neurología, A.C.	神経内科評議会
Consejo Mexicano de Oftalmología, A.C.	眼科評議会
Consejo Mexicano de Oncología, A.C.	腫瘍学評議会
Consejo Mexicano de Ortopedia y Traumatología, A.C.	整形外科評議会

学会および業界団体(3/6)

- メキシコにおける医療を取り巻く組織としては、評議会、全国協議会等がある。

評議会(3/3)

機関名(正式名称)	種別
Consejo Mexicano de Otorrinolaringología y Cirugía de Cabeza y Cuello, A.C.	耳鼻咽喉科頭頸部外科学会
Consejo Mexicano de Patología Clínica y Medicina de Laboratorio, A.C.	臨床病理および検査医学学会
Consejo Mexicano de Certificación en Pediatría, A.C.	小児科認定評議会
Consejo Mexicano de Psiquiatría, A.C.	精神医学評議会
Consejo Mexicano de Radiología e Imagen, A.C.	放射線イメージング評議会
Consejo Mexicano de Radioterapia, A.C.	放射線治療評議会
Consejo Mexicano de Reumatología, A.C.	リウマチ評議会
Consejo Nacional de Salud Pública, A.C.	国立公衆衛生審議会
Consejo Nacional Mexicano de Urología, A.C.	泌尿器科評議会

学会および業界団体(4/6)

- メキシコにおける医療を取り巻く組織としては、評議会、全国協議会等がある。

全国協議会、委員会

機関名(正式名称)	種別
Consejo de Salubridad General	一般保健審議会
Consejo Nacional contra las Adicciones (Secretariado)	中毒に対する国民評議会(事務局)
Consejo Nacional de Salud	国民健康協議会
Comisión Coordinadora de Institutos Nacionales de Salud y Hospitales de Alta Especialidad	国立衛生研究所および高度専門病院の調整委員会
Comisión Federal para la Protección contra Riesgos Sanitarios	衛生リスクに対する保護のための連邦委員会
Comisión Nacional de Arbitraje Médico	国立病院医療仲裁委員会
Comisión Nacional de Bioética	国家生命倫理委員会
Comisión Nacional de Protección Social en Salud	保健における社会保護のための国家委員会

学会および業界団体(5/6)

- メキシコにおける医療を取り巻く組織としては、評議会、全国協議会等がある。

国立の保健機関

機関名(正式名称)	種別
Hospital Infantil de México "Federico Gómez"	小児病院
Instituto Nacional de Cancerología	国立癌研究所
Instituto Nacional de Cardiología "Ignacio Chávez"	心臓病の国立研究所
Instituto Nacional de Ciencias Médicas y Nutrición "Salvador Zubirán"	栄養・医科学研究所
Instituto Nacional de Enfermedades Respiratorias "Ismael Cosío Villegas"	呼吸器疾患の研究所
Instituto Nacional de Geriátria	老年医学研究所
Instituto Nacional de Medicina Genómica	ゲノム医科学研究所
Instituto Nacional de Neurología y Neurocirugía "Manuel Velasco Suárez"	神経内科や脳神経外科の国立研究所
Instituto Nacional de Pediatría	小児科の研究所
Instituto Nacional de Perinatología "Isidro Espinosa De Los Reyes"	周産期の国立研究所
Instituto Nacional de Psiquiatría "Dr. Ramón De La Fuente Muñiz"	精神医学総合研究所
Instituto Nacional de Rehabilitación	国立リハビリテーション学院
Instituto Nacional de Salud Pública	国立保健医療科学院
Comisión Nacional de Arbitraje Médico	国立病院医療仲裁委員会
Comisión Nacional de Bioética	国家生命倫理委員会
Comisión Nacional de Protección Social en Salud	保健における社会保護のための国家委員会

学会および業界団体(6/6)

- メキシコにおける医療に関する業界団体は以下の通り。

業界団体等

機関名(正式名称)	日本語名称	会員企業数
Consejo Nacional de La Industria Maquiladora de Exportacin(CNIME)	全国輸出マキラドーラ協会	960社
Asociacion de La Industria Maquiladora de Exportacion	(ティファナ)輸出マキラドーラ協会	225社(CNIMEの支部)
Camara Nacional de La Industria Electronica de Telecomunicacion e Informatica(CANIETI)	全国情報技術電子産業会議所	650社
Asociación Farmacéutica Mexicana	メキシコ製薬協会	60+社

医薬品・医療機器関連イベント

■ 医療関連イベントとしては、以下のような展示会が開催されている。


	Expo Médica Guadalajara/MEDICAL EXPO REGIONAL	Expo Farma	Expo Dental AMIC	Expomed	Expo Proveedores del Hospital
会期	2025年5月7日～9日	2025年4月2日～4日	2025年11月5日～9日	2025年8月19日～21日	2014年10月23～24日
主催者	Expo Guadalajara/International Medical Expo platform	メキシコ薬剤師協会	AMIC	Expomed, Informa, Hospitalar	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 医療機器分野における提携、事業成長、商業機会を促進する主要プラットフォーム 	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品、化学品、化粧品、食品、医療機器、医薬品製造を含む主要分野から、330社の出展者が展示を行っています。 学術機関、規制当局、製薬会社、業界専門家、バイヤー、そして世界中の専門家など、医薬品バリューチェーンに関わるあらゆる関係者を結集させ、医薬品分野における最新のトレンド、技術革新、そしてビジネスチャンスを探ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界中の歯科専門家、メーカー、イノベーターが集結し、歯科技術、機器、手法における最新の進歩を紹介します。 120社以上の出展者が、機器、画像診断技術、材料、消耗品、管理ソフトウェア、補綴ラボ、ユニフォーム、臨床用家具、その他専門製品を展示します。 	<ul style="list-style-type: none"> これは医療業界における主要な見本市・展示会です。医療技術から病院経営ソリューションまで、医療従事者向けの幅広いソリューションが集結します。250社を超える出展企業が、最新の医療技術、機器、装置、サービスを展示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 以下のような病院や診療所に必要な製品とサービスに関する展示会 病院用の家具・備品、診断機器、殺菌・滅菌機器、手術用器具・素材、手術用装置、手術後に必要となる製品・サービス、医療用ガス、医薬品、消耗品・衛生素材、救急医療関連、療養素材、モニター、麻酔関連、外来関連、衣類、輸送・搬送器具、研究所用機器・素材、分析・研究関連、補修関連、リハビリ関連、介護関連、整形外科関連等
規模	訪問者: +12,000人 出展者: + 250 国: +30	来場見込: 8,000人 国: +10	来場見込: 60,000人以上	Exhibitors: +180	—

(出所) 各イベントホームページ、JETRO「メキシコの医療機器市場」

外国人患者受入／医療渡航

- メキシコでは、メキシコ観光局 (Mexico Tourism Board) によってメディカルツーリズムが推進されている。
- 医療観光地域クラスターは、協調と競争力のある方法で、国際的な患者と高いレベルのサービスを提供し、医療観光関連事業者間のチームワークを促進するための手段として形成されてきた。
- 腫瘍学、整形外科、心臓、一般外科、形成外科や消化器のフィールド等において最高品質の医療サービスを提供できることを謳っている。現在、保健省は国際規格と同等の病院として、105の病院に対する認証を提供してきた。
- 民間医療施設がモンテレイ市 (メキシコ北東部、米国のテキサス州と国境を接するヌエボ・レオン州の州都) に多く設立され、米国を中心とした外国人が受診している。健康診断、予防医療の他、高度医療サービスに加えて、肥満対策の胃バイパス手術が数多く行われている。

高品質の医療でありながら、一般的な価格の40%～70%で受けられる医療サービスを提供している



2024年には、およそ**120**万人から**140**万人がメキシコを医療目的で訪れたと推定されています。

2028年までに、医療渡航で**500**万人が訪れると予想している。

政策動向

医療関連政策の将来動向(1/3)

- 医療保障セクターでは、前政権の6年間の保健政策についてその成果と課題をまとめ、次の6年間の目標および戦略を定めた国家開発計画を策定している。

国家開発計画の動向

2006年	<p>国家保健プログラム(カルデロン前政権)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 組織犯罪撲滅やエネルギー政策に注力していたことから、医療関連支出額を大きくは増やせない中において、カルデロン前政権は「国家保健プログラム」(PNS)の中で以下の分野別数値目標を6年間の政権目標として設定し、重点的に取り組んできた。 ● 国民の健康状態の改善 <ul style="list-style-type: none"> ● 平均寿命の1.5年延長 ● 65歳未満の人口における心臓病による死亡率の15%削減 ● 1995～2006年にみられた2型糖尿病による死亡率増加速度の20%削減 ● 12～17歳の人口における麻薬の違法使用開始率の10%削減 ● 乳がん発見のためのマンモグラフィー検査普及率の拡大(3倍に) ● 25歳以上の女性の子宮頸がん死亡率の27%削減 ● 15～29歳の交通事故の15%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 弱者や僻地住民に対する支援による医療サービス格差・不公平の解消 <ul style="list-style-type: none"> ● 人間開発指数が低い100の市町村における妊産婦死亡率の半減 ● 人間開発指数が低い100の市町村における乳児死亡率の40%削減 ● 保健サービスの質と安全性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 民衆保険(Seguro Popular)のサービス提供医療機関の100%を認証 ● 公的医療機関の緊急事態に対処する予防措置の導入率の拡大(60%まで) ● 公立病院の院内感染比率を6%まで削減 ● 医療を原因とする貧困化の回避 <ul style="list-style-type: none"> ● 医療費支出に占める家庭の自己負担比率を44%まで削減 ● 非常に高額な医療費支出を余儀なくされる家庭の10%削減 ● 保健サービスを通じた貧困撲滅と社会開発の実現 <ul style="list-style-type: none"> ● 人間開発指数が低い100の市町村における5歳未満の栄養失調の20%削減
2012年		
2013年	<p>国家開発計画(エンリケ・ペニャ・ニエト前政権)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国家開発計画の中で保健分野のプログラムも策定された。 ● 大統領は計画に先立ち国家保健政策を発表し、以下の3つの保健分野の重点指針を明らかにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民の医療サービスへの効果的・効率的なアクセス ● 質の高い医療サービスの享受 ● 予防医療の概念導入と普及
2018年		
2019年	<p>ウェルネスのための健康公社(INSABI)(A・M・L・オブラドール政権)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民衆医療保険の資金面での腐敗を理由に、2020年1月に民衆医療保険を全面撤廃し、次のような新制度を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的医療施設において、登録なく無料で全ての人々に医療を提供。
2024年		

医療関連政策の将来動向(2/3)

- 前政権における国家開発計画を受けて策定された保健医療分野の分野別プログラム(Programa Sectorial de Salud (2013-2018年))には、6つの目標、39の戦略とアクションが定められている。

保険政策における具体的な目標と主な戦略

1) 保護活動、健康増進、疾病予防の強化

- 健康増進に向けた行動・習慣の推進
- 肥満を含む予防管理の実施
- 病気による死亡率の低減
- アルコール中毒などの予防と管理
- 性病対策
- 高齢者の生活品質の向上

2) 質の高い医療サービスへの効果的なアクセスの確保

- 保険サービスへの効果的アクセス推進
- 国民向けの保健システム品質の向上
- 保健サービス機関の統合・ネットワーク化
- 障害者の包括的ケアおよび社会復帰支援
- ガンの早期発見に向けた検査プロセス改善
- 医薬品等へのアクセス性の確保
- 肥満・糖尿病予防の推進

3) 国民の健康やその生活を脅かす危険因子の減少

- 健康商品・サービスの規制と監視強化
- 健康危機管理
- 医薬品の安全性・有効性の確認強化
- 健康増進に係る製品・サービスの監視
- 外部要因による死亡率削減
- 健康上のリスクを発見する職場環境整備
- 肥満や糖尿病の予防管理

4) 社会的身分や地域差がもたらす医療格差の解消

- 僻地での5歳未満の子供の罹患率・死亡率の減少
- 僻地での妊産婦死亡率の低減
- 先住民に対する介護サービスの強化
- 性別・年齢による暴力の予防
- 障害者の総合的な健康管理推進
- 出稼ぎ人口の健康予防推進
- 予防と健康管理の強化

5) 医療人材育成と効果的な活用

- 保健人材の育成・管理
- 保健サービスの質を高める資源利用
- 医療インフラや機器に関する計画と管理
- 健康促進に資する技術革新の推進
- 医療費等の効率的な資源配分

6) 保健省の指導の元での国家医療システム構築

- ユニバーサルな保健システム基盤構築
- 一般的な健康上の規制強化
- 健康政策にかかる監視、評価等の強化
- 健康情報の普遍的システムの統合
- 生命倫理に基づいた国家医療システムの開発
- 健康政策に関する国際展開

医療関連政策の将来動向(3/3)

- 2018年12月に始まった新政権は、公衆衛生システムが不十分・非効率で腐敗していることを明らかにした。
- 連邦政府は、2024年までにメキシコの全住民が医薬品、医療用品、臨床検査の提供を含む無料の医療と病院でのケアを受けられることを目指し、IMSSやISSSTEに所属していない全ての人々を対象に全国でサービスを提供する「国立健康福利研究所」を設立。
- 上記のサービスは、社会参加、技術的能力、医療の質、文化的妥当性、非差別的で尊厳のある人道的な扱いの原則に従って慎重に提供される。

国民全体の健康達成への5つの要諦

1 汚職との戦いは、保健分野全体で永続的に行われる。

2 連邦政府各機関の公立病院が威容を誇ることになる。

3 病気予防は、意識向上キャンペーンや、学校のカリキュラムに栄養、健康習慣、性と生殖に関する健康について盛り込むことで優先される。

4 依存症に関する全国的な情報キャンペーンが開始される。

5 あらゆる形態のスポーツを推進する。

メキシコの医療課題に対処するための主要政策とプログラムのリスト(1/2)

- メキシコの2024～2030年の保健セクター改革枠組みは、保健省が主導する国民皆保険、予防、システムの近代化、デジタル化、公平性に重点を置いた国家開発戦略と連携している。

ポリシー	年	担当	説明
国家開発計画 (Plan Nacional de Desarrollo)	2025～2030年	保健省	<ul style="list-style-type: none"> ○ これは、連邦政府の政策と資源配分を導く6年間の戦略であり、健康を中核的な人権として位置付け、アクセス、品質、公平性を向上させるためのセクター改革を定着させます。 ○ この計画には、すべてのメキシコ国民の健康保護の権利を保証し、普遍的なアクセスを重視し、品質と機会の格差をなくし、身体的、精神的、社会的幸福を保護するという明確な目標が含まれています。 ○ この計画では、保健医療分野の統合と近代化、公的医療ネットワークの強化、統一されたシステムによる適用範囲の拡大、全国における必須サービスと医薬品の提供の改善に向けた戦略を概説しています。
部門別保健プログラム (Programa Sectorial de Salud)	2025～2030年	保健省	<ul style="list-style-type: none"> ○ これは、保健システム全体の保健政策の目標、戦略、および行動を導くための「Plan Nacional de Desarrollo 2025-2030」から派生した保健分野の実施計画です。 ○ この計画は、普遍的な保健サービスへのアクセスの保証、医療の質の向上、医薬品や物資のタイムリーな配送の確保、健康と疾病予防の促進、脆弱なグループに対するシステム統合と公平性の強化など、6つの長期目標を設定している。 ○ このプログラムは、2030年までにすべてのメキシコ国民に対する包括的な公衆衛生サービスへのアクセスの拡大、医療制度の近代化、予防医療の強化、地域および人口間の格差の縮小を優先しています。
健康予防と促進のためのプログラム (Programa 2024-2030 para la prevención y promoción de la salud)	2024～2030年	保健省	<ul style="list-style-type: none"> ○ このプログラムは、疾病予防、ワクチン接種、早期診断を優先し、小児肥満の削減、慢性疾患の検出の改善、全国的な定期医療フォローアップの拡大を目指しています。 ○ 継続的かつ公平な医療サービスを確保するために、待ち時間を短縮し、常勤の医療ユニットを拡大し、医療スタッフを追加雇用し、地方の病院のカバー範囲を強化することを目指しています。 ○ このプログラムは、デジタル化、普遍的な電子医療記録、インフラのアップグレード、医薬品の入手可能性の保証、IMSS-Bienestar サービスの強化を通じて、統一された国家医療システムを推進します。

メキシコの医療課題に対処するための主要政策とプログラムのリスト(2/2)

- メキシコは、普遍的かつ公平で、財政的に保護された医療を実現するために、医療改革アジェンダを実施している。
- このアプローチは、公的医療制度の統合を統一された国家ネットワークに統合し、UHCへのコミットメントを掲げている。

ポリシー	年	担当	説明
国民の健康をケアするための国家戦略	2025	保健省	<ul style="list-style-type: none"> ○ これは、人間の移動という文脈における人々の健康に包括的に取り組むことを目的とした国家戦略です。この政策は、尊厳、公平性、そして人権を優先する「ヒューマニズム」アプローチに基づいています。 ○ この政策は、保健サービスへのアクセスを保証する、保健教育と推進を強化する、疾病を予防する、性と生殖に関する健康を改善する、精神衛生に対処する、移動の状況における人口の包括的な監視を提供するという6つの行動方針を中心に据えています。 ○ この取り組みは、質の高い医療サービスと人道的な治療へのアクセスを保証し、社会保障の欠如、移民書類の不在、制度からの離脱など、医療へのタイムリーなアクセスを制限する障壁に対抗することを目指しています。
公衆衛生局 (Servicio de Salud Público)	2022	保健省	<ul style="list-style-type: none"> ○ これは、2030年までに断片化された公衆衛生システムを単一の全国ネットワークに統合し、無料の相互運用可能なケアを提供するという、医療改革の旗艦的な取り組みです。 ○ このネットワークは、全国的に均一な品質基準でサービス提供時に無料のケアを提供し、経済的な障壁を排除し、質の高いケアへの公平なアクセスを向上させます。 ○ これは2つのフェーズで実装されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ1(2022年から継続) - 公衆衛生サービスの連邦化を規定し、施設、スタッフ、予算をIMSS-BIENESTARに移管して、無保険人口向けの単一の全国的な運用モデルを確立します。 ・フェーズ2(2026～2027年) - PHSの確立(単一の運用およびガバナンスフレームワークの下でIMSS、ISSSTE、IMSS-BIENESTAR、およびその他の公共プロバイダーを調整する、完全に統合された全国ネットワーク)。
国民健康コンパクト	2025	保健省	<ul style="list-style-type: none"> ・ これは、WHOが支援する政府主導の合意であり、健康における共通の優先事項、改革、投資ニーズを定義します。 ・ この計画は、2段階の改革を通じて2030年までにユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成することを目指しており、分散した公衆衛生機関を、国家開発計画(PND)および保健セクタープログラム(PROSESA)2025～2030に沿った公平で効率的なシステムに統合します。 ・ その目標には、公平で統合されたネットワークを通じて無料の医療を提供し、妊産婦死亡率、小児死亡率、非感染性疾患による死亡率、自己負担を減らし、ワクチン接種を促進することを通じて、2030年までにユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成することが含まれる。

日本との関わり

メキシコ／日本との関わり

外交関係(1/2)

- 2014年7月、安倍元総理大臣はメキシコを訪問し、エンリケ・ペニャ・ニエト大統領と首脳会談を行った。
- 2018年7月、日・メキシコ税関相互支援協定(税関に係る事項における相互支援および協力に関する日本国政府とメキシコ合衆国政府との間の協定(2017年8月10日署名))が発効された。

主な往訪者(大臣等)

	メキシコからの往訪者	日本からの往訪者
2010	カルデロン大統領(2回)、エスピノサ外相(5回)、コルデロ大蔵公債相、ルイス経済相(2回)、マジオルガ農牧相(3回)、モリナール通信運輸相、ケッセル・エネルギー相、エルビラ環境天然資源相、フェラーリ経済相	直嶋経済産業大臣、赤松農林水産大臣、小沢環境大臣、横路衆議院議長、松本環境大臣
2011	ラミレス下院議長、コルデロ大蔵公債相	—
2012	ゴンサレス上院議長、フェラーリ経済相、ミード大蔵公債相(2回)、マジオルガ農牧相	安住財務大臣、野田総理大臣、城島財務大臣
2013	ペニャ・ニエト大統領、ミード外相、グアハルド経済相、ルイス＝マシュー観光相、ゲラ環境天然資源相	岸田外務大臣
2014	ミード外相	安倍総理大臣、秋篠宮同妃両殿下
2015	バルボサ上院議長	上川法務大臣、山崎参議院議長
2016	デ・ラ・マドリッド観光相	武藤外務副大臣
2017	ビデガライ外相、グアハルド経済相、カルサダ農牧相	武井外務政務官(2回)、藺浦外務副大臣
2018	グアハルド経済大臣、エブラル外相	茂木経済再生担当大臣、河野外務大臣(2回)、岡本外務政務官(3回)、中曽根弘文特派大使
2019	ビジャロボス農業・農村開発相、エブラル外相、ウルスア大蔵公債相、サンチェス＝コルデロ内相	辻外務政務官
2020	—	—
2021	—	茂木外務大臣
2022	エブラル外相	小田原外務副大臣
2023	—	林外務大臣

メキシコ／日本との関わり 外交関係(2/2)

- ペニャ・ニエト大統領と安倍総理は4回の首脳会談を行っている(2018年12月現在、電話会談を除く)。
- 2014年7月の首脳会談後の共同プレスリリースにおいては、医療・保健分野の具体的なプロジェクトにも言及されている。

ペニャ・ニエト大統領と安倍総理との間での首脳会談

NO.	日程	場所	特記事項
1	2013年 4月8日	東京	「21世紀における日メキシコ戦略的グローバル・パートナーシップ強化のための共通ビジョンおよび行動計画」と題する共同声明に署名
2	2013年 10月8日	インドネシア・バリ (APEC出席のため)	—
3	2014年 7月25日	メキシコ・シティ	共同プレスリリース
4	2017年 11月20日	ベトナム・ダナン (APEC出席のため)	—

『21世紀における日メキシコ戦略的グローバル・パートナーシップ強化のための共通ビジョンおよび行動計画』の“医療・保健分野”における内容

両首脳は、日本の技術を活用してメキシコの医療技術向上に貢献する日本の官民連携による研修の実施と継続を歓迎した。

共同プレスリリースの “医療・保健分野”における内容

両首脳は、これまで日本が実施してきた先進的な医療技術を活かした医療・保健分野における協力を評価すると共に、同分野での協力を強化していくことで一致した。その意味から、安倍総理は、新たに「低侵襲医療技術協力プロジェクト」を官民が関与して実施することを表明し、ペニャ・ニエト大統領は謝意を表明すると共に、患者への処置経費の軽減および公的医療やメキシコ国民の福祉の改善に貢献すると認識した。

経済産業省の主な医療国際化関連事業

官民ミッション

NO.	実施年	内容	テーマ	主な内容	特記事項
1	2019	セミナー、 医療関連機関訪問、 協力覚書調印	医療機器	2019年8月、日本の医療機器・サービスの認知度向上・販売の促進等を目的とし、メキシコ合衆国へ官民ミッション団を初めて派遣した。当該国においては、2012年以来、医療機器について日本の薬事登録制度の同等性が認められており、医療機器導入の円滑化が図られている。	メキシコの健康政策シンクタンク「Fundación Mexicana para la Salud A.C. (FUNSALUD)」とMEJの間では、相互協力についての覚書を取り交わし、今後の連携活動を約束した。

外務省の主な医療国際化関連事業

- 2020年に無償資金協力プロジェクトを実施。

無償資金協力

NO.	実施年	名称	金額	概要
1	2020	医療機材供与を通じた保健システム強化計画(UNOPS連携)	5.98億円	メキシコの感染症対策および保健・医療体制の強化のために保健・医療関連機材を供与。

厚生労働省とメキシコ保健省の協力覚書(MOC)締結状況

- 2014年7月に、厚生労働省とメキシコ保健省がMOCを締結した。

締結状況

- 2014年7月、首脳会談に合わせて結ばれた。

『日本国厚生労働省とメキシコ合衆国保健省との間の
医療・保健分野での協力に関する覚書』

『日本国厚生労働省とメキシコ合衆国保健省との間の
医療・保健分野での協力に関する覚書』の具体的な内容

- 1 アクセスおよび品質を含む、医療・保健サービスの改善
 - 2 公的医療保険制度
 - 3 医薬品および医療機器の規制
 - 4 医療情報システム
 - 5 保健に関する研究
 - 6 医療・保健の質と患者安全
 - 7 保健のための新技術
 - 8 伝統医療
 - 9 非感染性疾患
 - 10 生命倫理
 - 11 リハビリテーションの技術開発と包括的ケアモデル
- その他双方の同意により定める協力分野



メキシコ／日本との関わり

厚生労働省が関係するその他の協力覚書(MOC)締結状況

- 厚生労働省が関係するその他のMOCは確認できなかった。

メキシコ／日本との関わり

厚生労働省の主な医療国際化関連事業

- 厚生労働省による医療関連事業は確認できなかった。

メキシコ／日本との関わり

文部科学省の主な医療国際化関連事業

- 文部科学省による医療関連事業は確認できなかった。

JICAの主な医療国際化関連事業

NO.	事業時期	事業名	事業費 (億円)	事業形態	関係者	
					日本側	メキシコ側
1	2004~ 2007	南部州子宮頸がん対策プロジェクト	3.3	技術協力	沖縄県立中部病院、癌研究会付属病院、杏林大学、倉敷芸術大学生命科学部、県立宮崎病院、東京都多摩がん検診センター、日本臨床細胞学会、他	保健省国立ジェンダー・リプロダクティブヘルスセンター(Centro Nacional de Equidad de Género y Salud Rproductiva, Secretaría de Salud)、ベラクルス州保健局(Servicio de Salud)、チアパス州保健局、ゲレロ州保健局、ナヤリ州保健局、オアハカ州保健局、プエブラ州保健局、ユカタン州保健局
1	2014~ 2016	経橈骨動脈カテーテル法による虚血性心疾患治療普及促進事業	-	民間技術普及促進事業	テルモ株式会社	-
2	2015	AED普及促進事業	-	民間技術普及促進事業	日本光電工業株式会社	-
3	2015	スマホアプリ肥満解消プログラム普及促進事業	-	民間技術普及促進事業	オムロンヘルスケア株式会社	-
4	2016~ 2018	TRI法に焦点をあてた低侵襲医療技術の普及プロジェクト	-	技術協力	-	メキシコ保健省 保健質・教育総局
5	2021~ 2022	新型コロナウイルス感染症流行下における遠隔技術を活用した集中治療能力強化プロジェクト	6.3	技術協力	-	メキシコ国ユカタン州オーラン総合病院、バジャドリド病院、保健省

メキシコ／日本との関わり

AMEDの主な関連事業

- AMEDによる関連事業は確認できなかった。

JETROの主な医療関連事業

- 各種レポートを公開している。

各種レポートの公開

- メキシコの医療機器市場(2013年)
- 中南米の医療機器市場(2013年)
- 中南米の医療機器市場の最新動向(2015年)
- 主要国・地域の健康長寿関連市場の動向調査(2016年)
- 主要国・地域の健康長寿関連市場の動向調査(2016年3月／2017年3月 追補)

Source Links:

- The Medical Device Market in Mexico (2013): <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2013/07001416.html>
- The Medical Device Market in Latin America (2013): <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2013/07001514.html>
- Latest Trends in the Latin American Medical Device Market (2015): <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2015/01/3c99cdea65145906.html>
- Market Trends Survey for Health and Longevity-Related Markets in Major Countries and Regions (2016): <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2016/02/995ecff75525fbb4.html>
- Market Trends Survey for Health and Longevity-Related Markets in Major Countries and Regions (March 2016 / March 2017 Supplement): <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2016/02/995ecff75525fbb4.html>

JETROの主な医療関連事業

- 各種レポートを公開している。

各種レポートの公開

- メキシコの医療機器市場(2013年)
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2013/07001416.html>
- 中南米の医療機器市場(2013年)
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2013/07001514.html>
- 中南米の医療機器市場の最新動向(2015年)
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2015/01/3c99cdea65145906.html>
- 主要国・地域の健康長寿関連市場の動向調査(2016年)
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2016/02/995ecff75525fbb4.html>
- 主要国・地域の健康長寿関連市場の動向調査(2016年3月／2017年3月 追補)
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2016/02/995ecff75525fbb4.html>